

対人援助学会 第3回年次大会



「当事者のための連携はできているか？」

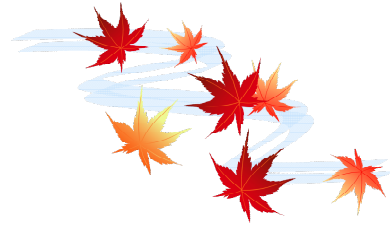
2011年11月12日（土）

立命館大学



Japanese Association of Science for Human Services

ご挨拶



やさしい木洩れ日のなかで、足早に通り過ぎて行こうとする秋を何とかつかまえたいと願う今日この頃です。秋も深まる京都にて、まもなく、対人援助学会第三回大会を開催します。今回は、「当事者のための連携はできているか？」をテーマに、ポスター発表32本、基調講演と学会主催シンポジウム、ワークショップ5本、そして、ランチセミナーを予定しています。回を重ねるにつれ、企画内容も豊富になり、また、多くの皆さまの参加を得て大会を開催できますことを大変嬉しく思っております。

「対人援助学（ Science for Human Services ）」は、「人を助ける」という実践的行為について、これまでの学問領域を超えて、当事者の決定を軸に過不足なく行うための方法を考える新しい領域であり、本学会では、さまざまな対人援助について、その実践的現場から示される事実や研究の蓄積を共有し、その内容を絶えず更新することを目指しています。テーマも実践領域も支援者としての立場も多様な人々が集い、年次大会のほか、研究会や対人援助マガジンなどを通じて互いに研鑽を積み、社会に対して情報発信を行ってまいりました。いよいよ学会誌の発行も実現します。

対人援助に関心のある皆さま、是非、お誘い合わせのうえ、1人でも多くの皆さまに参加して頂けますようお願い申し上げます。大会での交流から、今後のさらなる「対人援助学」の発展が生まれますことを期待しております。

2011年10月吉日

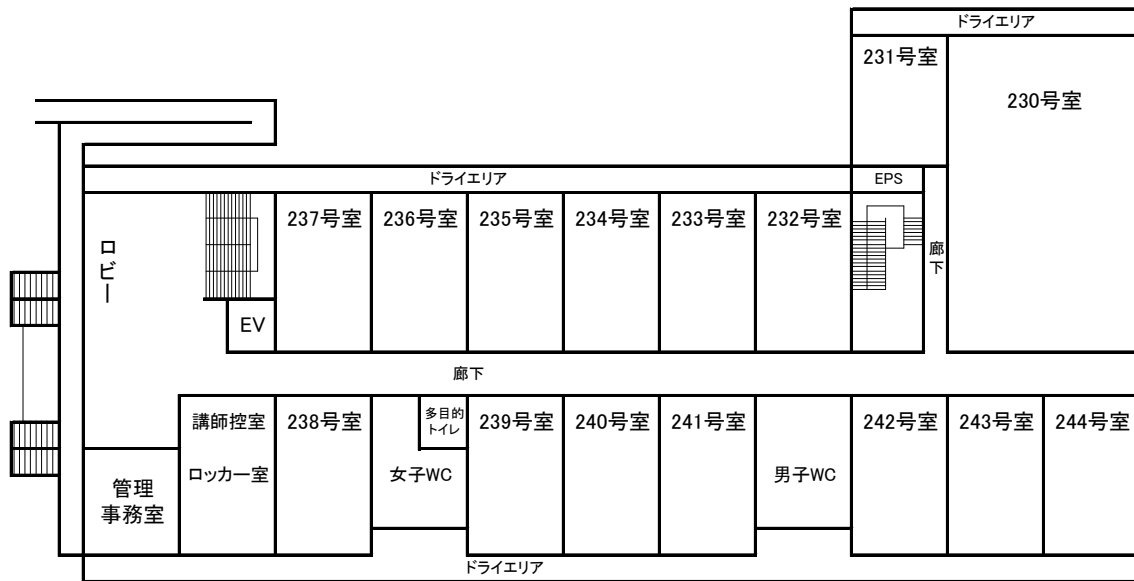
対人援助学会第三回年次大会
実行委員長 村本邦子

大会スケジュール



10:00~ 12:00	☆ポスターセッション	239号室 240号室 241号室
12:00~ 13:30	☆ランチミーティング パレスチナ・イエメンでの心理ケア どなたでも無料でご参加いただけます。 ランチミーティングですが、お弁当などのご用意はいたしておりませんので、ご持参ください。	【資料3】 235号室
13:30~ 14:20	基調講演 「障がい者の就労支援:企業の発想・論理をキャリア支援に活かそう」 秦 政 氏(NPO法人 障がい者就業・雇用支援センター理事長)	【資料1】 大講義室 230号室
14:30~ 16:10	学会主催シンポジウム 「障がいのある個人の継続的支援のための地域連携」 企画・司会: 望月 昭 氏(立命館大学)・朝野 浩 氏(立命館大学) □話題提供者: ☆「学校からみた福祉や企業の連携と情報共有(仮題)」 朝野 浩 氏(立命館大学) ☆「京都におけるこれからのキャリア支援(仮題)」 生田 一郎 氏(京都ほっとはあとセンター) ☆「地域連携、移行にむけた課題(仮題)」 光真坊 浩 氏(厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課) □指定討論者: 秦 政 氏(NPO法人 障がい者就業・雇用支援センター理事長)	【資料2】 大講義室 230号室
16:20~ 17:00	☆会務総会	大講義室 230号室
17:00~ 18:40	□理事会企画ワークショップ:『『対人援助学』マガジンの可能性』 団 士郎 氏(立命館大学)	【資料4】 236号室
	□理事会企画ワークショップ:「IPE教育(専門職連携教育)について」 臼井 正樹 氏(神奈川県立保健大学) 柏 絵理子 氏(神奈川県立保健大学)	【資料5】 235号室
	□会員企画ワークショップ:プレイバックシアター「援助すること・されること」 各務 勝博 氏(立命館大学大学院先端総合学術研究科/京都福祉サービス協会)	【資料6】 234号室
	□会員企画ワークショップ:「援助者が複線径路で支援を考えるとということ」 サトウタツヤ 氏(立命館大学)、安田 裕子 氏(立命館大学衣笠総合研究機構) 話題提供者:長谷川恭子 氏(大阪大学大学院連合小児発達学研究科) 和田 美香 氏(厚木市立病院小児科心理外来) 鈴木美枝子 氏(静岡県立静岡北特別支援学校)	【資料7】 232号室
	□企画ワークショップ:人はなぜ苦しいのか。そして、どのように新しい1歩を踏み出すのか。【資料8】 「— 苦しみを構造的に理解する方法と聴くことの本当の意味 —」 症例検討:がん患者 基調発言:佐藤 泰子 氏(京都大学大学院医学研究科) 司 会:市木 一則 氏(NPO ケイアフェクション代表 グリーフケア実践家) ワークショップの流れ:1. 基調発言 2. 症例検討	【資料8】 233号室
19:00~	☆レセプション 場所:レストランカラム(立命館大学衣笠キャンパス内)	

敬学館 1階



立命館大学 衣笠キャンパス



☆立命館大学 衣笠キャンパスへのアクセス

⇒ J R 京都駅・近鉄京都駅から

- ・市バス 50 (京都駅 B2 のりば) にて約 35 分、立命館大学前バス停下車
- ・市バス 205 (京都駅 B3 のりば) にて約 35 分、衣笠校前バス停下車、徒歩 10 分
- ・ J R バス (京都駅 JR3 番のりば) で、立命館大学前バス停下車

⇒ 阪急西院駅から

- ・市バス 205 (バス停 西大路四条) にて約 20 分、衣笠校前バス停下車、徒歩 10 分

⇒ 阪急河原町駅から

- ・市バス 12、51 にて約 40 分、立命館大学前バス停下車

⇒ 京阪三条駅から

- ・市バス 15、59 にて約 30 分、立命館大学前バス停下車

⇒ J R 円町駅から

- ・市バス 205 (バス停 西ノ京円町) 約 10 分、衣笠校前バス停下車、徒歩 10 分
- ・市バス快速 202、205 にて約 10 分、立命館大学前バス停下車

■基調講演：「障がい者の就労支援：企業の発想・論理をキャリア支援に活かそう」

秦 政氏（NPO 法人 障がい者就業・雇用支援センター理事長）

「就労」（はたらく）は、障がいの有無を問わず、市民の社会参加という観点からは極めて重要なテーマのひとつであることは論を俟ちません。

近年、障がい者の就労とその支援については、制度、企業の関わり、そして学校におけるキャリア教育など、様々な角度から活発に議論されつつあります。そこでは当然ながら「障がい」という状況に対する配慮や支援の工夫などが検討されることとなりますが、ともすると、従来の専門職制としての教育（教員、研究者）あるいは社会福祉（行政者、福祉職員）の文脈の枠組みから抜けきれないこともあります。

「マッチング」という課題がこの領域ではよく取りざたされますが、それは当事者の能力としての問題のみでなく、援助者が思い描く就労場面での状況と現実とのギャップである場合も少なくないように思います。

秦氏は、リクルート社の一線で活躍された後、特例子会社「リクルートプラシス」を設立、そして日本経団連障害者雇用アドバイザー等を歴任されるなど、まさしく企業のキャリアをお持ちです。副題として「企業の発想・論理をキャリア支援に活かそう」と御願したのは、良い意味での「企業の論理」をこの領域に導入することで、就労だけでなく、教育や福祉といった領域にも、新しい対人援助（ヒューマンサービス）の方法について示唆をいただけるかも知れない、という思いも込めております。

（文責：望月 昭）

御著書

『障がい者雇用促進のための 119 番』（執筆・監修）

『精神障害者雇用のための Q&A』（執筆・監修）

『ケースで学ぶ障がい者雇用促進支援講座』（監修・執筆）

『特例子会社設立による障害者雇用推進の功罪』

改定『職業リハビリテーション入門』（部分執筆）

厚生労働大臣指定講習テキスト『障害者の雇用管理』（執筆）

『会社で使う手話』（監修）

『特例子会社設立マニュアル』（執筆・監修）

学会主催シンポジウム：「障がいのある個人の継続的支援のための地域連携」

企画・司会：望月 昭 氏（立命館大学）・朝野 浩 氏（立命館大学）

話題提供：

☆「学校からみた福祉や企業の連携と情報共有」朝野 浩 氏（立命館大学）

☆「京都におけるこれからのキャリア支援」生田 一朗 氏（京都ほっとはあとセンター）

☆「地域連携・移行にむけた課題」光真坊 浩 氏

（厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課）

指定討論者：秦 政 氏（NPO 法人 障がい者就業・雇用支援センター理事長）

障がいのある個人の「継続的支援のための連携」というテーマは、本来、対人援助という領域の中の特定の作業やプロセスに特化した問題ではない。対人援助とは、そもそも社会的関係の中で繰り返される（継続される）営みに対して、当事者の「自己決定」を基本とした「より良い状況」（well-being）の展開に向けて、人的・物理的・社会的環境設定の再検討や変更の要請（＝援護）も伴う当事者との協働作業である。「対人援助」とは、特定の援助者が黙々と直接的支援を行うにとどまらず、絶えずこれを可視化し、社会に（そして自身にも）明示していく社会的行為である。そしてその明示（言語化）のフォーマットの最適化を迫及することが「学」としての「対人援助学」の大きな役割のひとつといえよう。

「地域連携」といえば、就学や就労などの「移行場面」における支援の継続性などがまずは想起されるが、上記したように絶えざる「より良い状況」への展開においては、「連携」とは教育・福祉・就労に関わらず、当事者が現在属する各地域セクターの内部でも絶えず必要な作業である。今回は、3名の方にそれぞれの立場から、そうした広い意味での「連携」のありかたについて話題提供を行っていただく。

朝野氏は、長きにわたり京都市において特別支援学校の校長を務められ、学校という地域セクターを軸に、「ジョブコーチ」という役割を学校教育（教員）の作業に初めて取り入れ、またまさしく「連携」のツールとしての「個別の包括支援プラン」というユニークな個別の教育・支援を作成されてきました。また昨年度より実施された厚労省の指定課題 25「障害児支援の強化に向けた福祉と特別支援教育における連携に関する調査」の中心的メンバーとして活動を行われています。キャリアの中の学校を軸に連携のありかたについてお話を伺います。

生田氏は、長らく京都府社協で活動された後、現在「京都ほっとはあとセンター」において、従来の福祉的パラダイムの大筋からみれば不足してきたようなサービスのオルターナティブの設定の可能性の追求、あるいは文字通りの関係セクターとのコーディネータとして活躍されています。そのような立場からの連携や情報共有の課題などについてお話を伺います。

光真坊氏は、前記、指定課題 25 において厚労省の担当となっていたいただいた方です。この指定課題 25 の特徴は、従来、ともすれば省庁間で「縦割り」であった障がいのある子どもの支援について、学校、福祉の枠を超えて、まさに「継続的キャリア支援」とでも言うべき方法の探索を志向する点で大変重要な転換であるように思われます。そのような課題について、現在、厚労省ではどのような方針あるいはプランを持っているのかなどについてお聞きしたいと思います。

指定討論としては、基調講演でもお話を伺う、秦 政氏から包括的なコメントなどをお聞きします。

（文責：望月昭）

■ランチミーティング：『パレスチナ・イエメンでの心理ケア』

河野 暁子 氏（臨床心理士）※当日の撮影・録音は固く禁じます。

臨床心理士として、2006年より国境なき医師団の活動に参加し、これまでパレスチナへ2回、イエメンへ2回、東日本大震災と合計5回派遣されました。紛争被害者、性暴力サバイバー、自然災害被災者へ心理ケアを提供してきています。現在は千葉大学こころのケアチームのメンバーとして、東北で活動しています。

【内容】国境なき医師団メンバーとして、パレスチナとイエメンで行なってきた紛争被害者への心理ケアについて話します。パレスチナでは、家庭訪問を中心とした個人心理療法を提供しました。イエメンでは、長期に紛争が続くソマリアからの難民を支援しました。限られた活動の中では困難なこともたくさんありましたが、臨床心理士としてのやりがいも十分に感じてきました。

■企画ワークショップ1：『対人援助学』マガジンの可能性

団 士郎 氏（立命館大学）

本来はニュースレターの位置づけであるモノを拡大してスタートさせたのが「対人援助学マガジン」です。現在、第6号まで学会HPで刊行（季刊発行）されており、会員、非会員を問わず、WEB上でご覧になることが出来ます。連載専門誌として広く対人援助領域から、現在27本の連載記事があり、更に次号から新連載二本が加わる予定の、学会活動の一つとして、かなり活発なものになっています。

年一度の大会において、この執筆陣同士が、あるいは読者と執筆者が、近しく交流できるのは良いことだろうと考えて始めたのがこのワークショップです。近接領域との交流や地域ネットワークなど、様々な連携を目指す学会にとって、自身の専門領域からのコンテンツを発信し続ける執筆者会員と、直接意見交換できる良い機会です。ゲストスピーカーを定めたり、テーマを決めたりせず、マガジンに書かれているコンテンツがどれでも話題になる自在性をもって進行したいと考えています。その進行を編集長（団士郎）と副編集長（千葉晃央）がおこないます。

■企画ワークショップ：「IPE教育（専門職連携教育）について」

臼井 正樹 氏（神奈川県立保健大学）

柏 絵理子 氏（神奈川県立保健大学）

神奈川県立保健福祉大学では、“ヒューマンサービス”をキーワードとして保健医療福祉分野の人材育成を行ってきている。そしてヒューマンサービスという言葉を具現化するための象徴科目として、1年次前期配当の「ヒューマンサービス論Ⅰ」、4年次後期配当の「ヒューマンサービス論Ⅱ」があり、大学院においても「ヒューマンサービス特論」、「ヒューマンサービス演習」を配置している。

このうち、学部4年次後期配当の「ヒューマンサービス論Ⅱ」では、看護学科、栄養学科、社会福祉学科、リハビリテーション学科の各学生が混在する10～12名程度のグループを編成し、臨床事例を使ってグループワークを行う授業としている。この授業の最後に行ってきた3年分のアンケート結果を紹介しながら、日本で最も早くから組んできたと思われる神奈川県立保健福祉大学における専門職連携教育についてご紹介することとしたい。

時間があれば、あわせて大学院における取組の様子や、看護師と社会福祉士の国家資格を同時に取得できる教育の状況についても言及したい。

■企画ワークショップ：プレイバックシアター「援助すること・されること」

各務 勝博 氏（立命館大学大学院先端総合学術研究科/京都福祉サービス協会）

心理即興劇であるプレイバックシアターの手法を用いて、対人援助職として、また援助される側として、日々の思いや感じていること、また喜び・悩み・葛藤等、様々な思いや感情を交流し、共有したいと思います。

具体的な進行としては、様々なゲームを通じて感情や気持ちの共有化を行い、グループ作りをしていきます。そして、プレイバックシアターには、参加者全員に、それぞれ、語り手として、観客として、また劇の演技者として参加して頂きます。

プレイバックシアターの中で、実際に起こった出来事、そしてその時の思いや感情を共有し、「援助すること」とは、また「援助されること」とは、そして「援助者間の葛藤」などについて、参加者同士で考えていく場にしていきたいと考えています。

■企画ワークショップ：「援助者が複線径路で支援を考えるとすること」

サトウタツヤ 氏（立命館大学）、安田 裕子 氏（立命館大学衣笠総合研究機構）

話題提供者：長谷川恭子 氏（大阪大学大学院連合小児発達学研究科）

和田 美香 氏（厚木市立病院小児科心理外来）

鈴木美枝子 氏（静岡県立静岡北特別支援学校）

支援をするにあたり、対象となる当事者の経験をどう捉えればいいのか。当人の行動や語りが根本的に変容するとはどういうことか。援助者が、当人の日常の活動のなかに埋め込まれているかもしれない行動や認識が変容する分岐点とその径路を複線的に捉える眼をもつことが、支援的な関わりにおいては重要であるだろう。本ワークショップでは、TEM（複線径路・等至性モデル）という分析・思考の方法論的枠組みをツールとして用い、3名の援助実践から支援について考えたい。長谷川氏は、発達障害が疑われても早期療育につながらないケースが多いことをカウンセリングで痛感し、そうしたケースに有効な介入を検討する。和田氏は、ひきこもりを抱える家族におけるきょうだいが、家族から自律するまでの体験の径路をインタビューから明らかにし、有効な心理的援助について検討する。鈴木氏は、特別支援学校の教師の実体験と観察に基づき、自閉症児とのかかわりのエピソードを分析し、自閉症児を理解する視点の生成過程について検討する。

■企画ワークショップ3：人はなぜ苦しいのか。そして、どのように新しい1歩を踏み出すのか。

「― 苦しみを構造的に理解する方法と聴くことの本当の意味 ―」 症例検討：がん患者

基調発言：佐藤 泰子 氏（京都大学大学院医学研究科）

司 会：市木 一則 氏（NPO ケイアフェクション代表 グリーフケア実践家）

ワークショップの流れ：1. 基調発言 2. 症例検討

人はなぜ苦しむのか、そして、そこから解放されていく手立てとはなにか、苦しんでいる人を支えるにはどのように寄り添ったらいいのか、これらの問いに答えるために、苦しみからの解放のプロセスを提示し、様々な状況下での援助者の立ち位置を判断できるモデルを示すことが本ワークショップのねらいである。

誰でも、これまでの人生のなかで苦しみに出会う度に自ら小器用な手立てを講じて生き抜いてきた。人がもっている艱難辛苦を乗り越える力の構造を詳解する。それにはまず、「人はなぜ苦しいのか」を端的に表す枠組みが必要となる。そこであらゆる苦しみを構造的に理解できるモデルを構築した。「苦しみと緩和の構造」モデルは、「苦しみ」からの解放のストラテジー（方策）の根拠を説明可能にする。「人はどのようにして、その苦しみを超克するストラテジー（方策）を見出すのか」という問いに答えなければケアの方法論を構築できない。そのモデルは、単純な図式であるが「人はなぜ苦しいのか」に答えるだけでなく、そこから自らを解放する手立てがわかる仕組みになっている。さらにこの図式は、苦しんでいる人をどのように支えればいいのか、あるいは援助者の立ち位置を示してくれる。援助職者が患者・利用者の苦しみを構造的に理解しアセスメントできる里程碑として「苦しみと緩和の構造」モデルを提案する。

ケアの本質を思索するために、この「苦しみと緩和の構造」モデルを構築したのであるが、さらに、このモデルを構築したもうひとつの理由がある。援助職の方々のために、話を聴くことの大切さは、さまざまな書籍で示されている。しかし、「なぜ、聴くのか」についての深い言及も要理たるべきである。

「苦しいとはどういうことなのか」「言語とは何なのか」「語るとは、人間のどこにどのように作用するのか」の解明が援助職者のうちに囁目されているのではないだろうか。ここでは「聴くことの本質的援助性」について言及する。また、援助職者用の手引き書には、「適切な問いかけ」の必要性が謳われているが、実際、何を、どのように問いかけたらいいのか、その詳解は示されていない。そこで、「苦しみと緩和の構造」モデルによって、苦しみを構造的に明確化していくような問いかけができれば、苦しみのなかにある人自身が自己の苦しみを構造化しながら自照することができ、それが苦しみからの解放の第1歩になる。

どうにもならないことのなかで苦しんでいる人は、どうにもならなさに新しい意味を与え自分のなかに納めていく。どうにもならなさを自己の中に納めるときのプロセスを俯瞰すると、「語り」の役割が大きくクローズアップされてくる。仮に私たちが言語をもたなかったら、苦しむこともなかったのかも知れない。苦しみとは思考であり、思考は言語だからである。しかし、言語は苦悩からの解放の手立てでもある。

本ワークショップで苦しみを構造的に理解できるパラダイムを手に入れてほしい。

ポスター発表集

掲示場所	主発表者	連名発表者	タイトル
P1	坂口佳江	孫琴・高橋伸子・石川真理子・宮田正子・吉村昌子・吉田甫・土田宣明・大川一郎	3年間学習活動の遂行による認知障害を持つ高齢者の変化について
P2	宮田正子	孫琴・高橋伸子・石川真理子・吉村昌子・坂口佳江・吉田甫・土田宣明・大川一郎	学習活動による高齢者及びサポータの変化について—サポータの視点を中心とした検討—
P3	吉村昌子	孫琴・高橋伸子・石川真理子・宮田正子・坂口佳江・吉田甫・土田宣明・大川一郎	学習活動の遂行による高齢者の日常生活への変化について—3年間の学習活動を終えた高齢者を中心とした検討—
P4	栗田祐揮		高齢者における感動体験の想起による気分変化の検討—想起される感動体験の性質にも着目して—
P5	山田由紀		介護老人保健施設における高齢者を適応へ導くための看護師の視座
P6	山田哲子		母親が知的障がいのある子どもを親元から離す心理的プロセス—緊急に入所施設利用に至った2事例から—
P7	三橋真人		当事者と仲間の発信型による発達障害学生支援プロジェクト
P8	本田麻希子	大瀧玲子・曾山いづみ・山田哲子・平良千晃・福丸由佳・中釜洋子	離婚を経験する子どもと家族への心理的支援(1)—文献レビューから見えてくること—
P9	大瀧玲子	曾山いづみ・山田哲子・本田麻希子・平良千晃・福丸由佳・中釜洋子	離婚を経験する子どもと家族への心理的支援—今現場で起きていること—
P10	福丸由佳	中釜洋子・本田麻希子・山田哲子・曾山いづみ・大瀧玲子	離婚を経験する子どもと家族への心理的支援(3)—FAITプログラムによる心理的支援の実践—
P11	勿田文記		企業経営にプラスとなる障害者雇用の実践事例
P12	林炫廷	太田隆士・中鹿直樹・望月昭	障害のある人への継続的な就労支援を行うための「できること」についての情報構築—特別支援学校の教員と保護者の連携の下での「できますシート」の書式の検討—
P13	望月昭	中鹿直樹・イム ヒョンジョン・乾明紀	キャリアアップのための「アクティブ・シミュレーション」の場としての大学の活用
P14	辻岡誠也	土田菜穂・森大典・尾西洋平・林炫廷・中鹿直樹・望月昭	大学内模擬喫茶店舗における特別支援学校生徒の就労実習—ビデオモデリングによる「できること」の自己評価指導—
P15	中鹿直樹	望月昭・朝野浩・サトウタツヤ・吉岡昌子・寺崎幸子・木戸彩恵・堀田正基・井上学	障がいのある個人の継続的支援について—障害児支援の強化に向けた福祉と特別支援教育における連携に関する調査—
P16	朝野浩	木戸彩恵	「当事者性」を主体とする「連携」の再考①
P17	脇坂陽介	朝野浩	『重度重複知的障害高等部生徒の「できる」を発見し「できる」につなぐ』—作業学習におけるマッチングをとおして—

掲示場所	主発表者	連名発表者	タイトル
P18	乾明紀		協同学習を伴うプロジェクト型PBLのための環境設定—相互依存型集団随伴性を活用したチーム運営—
P19	上岡由季	藤原慎太郎・丸谷佳嗣・足達龍彦・井篠和之・董石・中間有紀・丸山優子・乾明紀	『キャリアデザインフォーラム・プロジェクト』中間報告
P20	山崎昌子	武尾正信・中西真美	その人らしく働き続けるための支援とは～人材育成・復職支援の立場から捉えるLife Career～
P21	割澤靖子		小学校特別支援学級でのボランティア活動における臨床心理学専攻の大学生の体験—情報共有用電子掲示板の分析より実践から得られる学びに着目して—
P22	鈴木善和	曾山いづみ・山本渉	心理教育的授業の実践可能性についての検討—小中学校教師への紹介授業と体験の感想から—
P23	曾山いづみ		新任・若手小学校教師の経験と変容過程
P24	松山洋輔		相互成長のためのフィールド形成—大学院生が行った高等学校でのスクールサポートプログラムの実践を通して—
P25	安田裕子		語られないこと、語りだされる時—不妊の喪失の語りを聴くプロセスから—
P26	堀田敬子	松本亜紀子	不妊当事者による当事者のためのカウンセリング事業
P27	樋口雄亮	加藤佳子・近藤加奈子・桂木三恵	あたりまえなことをあたりまえにしてもらう支援—入所施設における最重度知的障害・自閉症・強度行動障害の成人男性への行動的QOL向上の継続的支援—
P28	水野あゆみ		福祉施設職員の心的体験—子どもとのかかわりに焦点を当てて—
P29	牛若孝治		ジェンダーと創作ダンス—パフォーマンスな身体を通して考える、視覚優位の感覚の見直し—
P30	山縣弘子		偶然性と自由
P31	徳田完二		メールカウンセリングに対する姿勢と認識—座談会におけるメールカウンセリング実践者の発言から—
P32	仲野沙也加		青年期における攻撃性の諸相に関する研究—自己愛と対人関係に着目して—

3年間学習活動の遂行による認知障害を持つ高齢者の変化について

Research on change of elderly adults with cognitive impairment by learning activity in three years

○坂口佳江¹⁾・孫 琴¹⁾・高橋伸子¹⁾・石川眞理子¹⁾・宮田正子¹⁾・吉村昌子¹⁾
吉田甫¹⁾・土田宣明¹⁾・大川一郎²⁾

SAKAGUCHI Yoshie・SUN Qin・TAKAHASHI Nobuko・ISHIKAWA Mariko・MIYATA Masako・
YOSHIMURA Masako・YOSHIDA Hajime・TUCHIDA Noriaki・OHKAWA Ichiroh
(¹⁾立命館大学・²⁾筑波大学)

(Ritsumeikan University・University of Tsukuba)

Key words: 高齢者・学習活動・認知障害

目的

これまでの先行研究において、学習活動（音読・計算を反復遂行すること）により、健康高齢者の認知機能の様々な側面の改善あるいは維持することが明らかになってきている。しかし、日常生活という側面からの介入研究は極めて少ない。そこで、本研究では、学習活動に参加した健康高齢者の変化を調べるため、認知障害を持つ高齢者1名を中心として検討することを目的とした。

方法

実験参加者

U病院の神経内科に認知障害で以前から受診しているTさん（80歳、男性）は、主治医から「音読・計算」活動を紹介され、2008年5月から立命館大学の学習活動に参加するようになった。学習活動に参加した状況は、以下の通りであった。最初の1年間は週2回の学習（1回分の宿題）で、2年目からは週1回の学習を継続し（宿題2回分）、3年を経過した。3年間の学習活動の出席率は、95%以上であった。2011年3月卒業後、創生の会というOB会に加入し、現在月1回程度立命館大学で様々な活動を始めている。

手続き

(1) 認知機能と前頭前野機能を評価するために、Mini-Mental State Examination(MMSE)と Frontal Assessment Battery at the bedside(FAB)を用いた。記憶を検討するために、作業記憶課題(Counting Span Test、CST)、短期記憶課題(STM)を実験参加者に実施した。学習活動に参加した3年間の間、半年ごとに6回の査定が実施された。

(2) 主観的な評価を検討するため、2008年度の学習文集に本人が書かれた感想文を紹介する。

(3) 客観的な評価を検討するため、サポーターからの観点を一部紹介する。

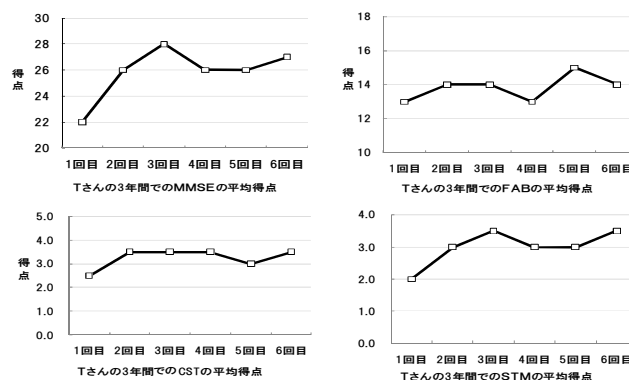
倫理的配慮

研究を開始する前に、本人に介入研究の目的と安全性について説明を行なった後、書面による同意を得た。

結果と考察

(1) 認知機能、前頭前野機能、記憶について

Tさんの認知機能、前頭前野機能、記憶に関して、3年間で行われた6回の査定評価を以下の表に示した。



図で示したように、認知機能や、前頭前野機能および記憶には、ある程度の改善あるいは維持することが確認された。すなわち、学習活動が長期間にわたると、学習活動の効果があると考えられる。

(2) 本人からの自己評価について

「私はU病院の患者です。2008年の5月から参加して週2回参加しています。慌てものですから風呂場の栓をせず、シャワーを被ることがしょっちゅうありましたが、次第に判断力がついて来たおかげで善くなってまいりました。私は一人住まいの80歳ですが、お話をしようにも相手がおらずで、この頃は歌の練習をしています。CDを入れてカラオケを唄うのです。とても良い練習だと思います。デジカメもNHK文化教室に入会し2年目になります。一眼レフを持参していきますが元気で何よりです。何時も感じるのサポーターの方々、特に学生さんに当たった時はパワーを感じ受けとめます。サポーターの努力が一番だと思います。何時の時代も代償なしのご奉仕に感謝を申し上げます。」

これらのことから、学習活動のきっかけで、前向きな気持ち、自信が出てきたと考えられる。

(3) サポーターからの客観的な評価について

Tさんは、音読・計算活動を実施中、真剣に取り組む姿があった。また、学生さんとコミュニケーションをする場面がよくみられ、笑顔がよくみられたとのコメントがあった。これらのことから、Tさんは、日常生活の中でも影響があると考えられる。

本研究では、心理的、主観的、客観的な側面から、Tさんを中心として検討した結果、学習活動の効果があり、学習活動の遂行は、高齢者の日常生活に影響を及ぼすと考えられる。

学習活動による高齢者及びサポーターの変化について

—サポーターからの視点を中心にした検討—

Research on the change of healthy elderly adults and supporter by Learning Activity

○宮田正子¹⁾・孫琴¹⁾・高橋伸子¹⁾・石川真理子¹⁾・吉村昌子¹⁾・坂口佳江¹⁾

吉田甫¹⁾・土田宣明¹⁾・大川一郎²⁾

MIYATA Masako · SUN Qin · TAKAHASHI Nobuko · ISHIKAWA Mariko · YOSHIMURA Masako

SAKAGUCHI Yoshie · YOSHIDA Hajime · TUCHIDA Noriaki · OHKAWA Ichiroh

(¹⁾立命館大学・²⁾筑波大学)

(Ritsumeikan University · University of Tsukuba)

Key words: 高齢者, サポーター, 学習活動

目的

これまでの先行研究において、学習活動（音読・計算を反復遂行すること）により、健康高齢者の認知機能の様々な側面の改善あるいは維持することが明らかになってきている。しかし、日常生活という側面からの介入研究は、極めて少ないのが現状である。そこで、本研究では、学習活動に参加した健康高齢者の変化および学習活動を支えるサポーターの変化を調べるため、サポーターからの視点を中心として検討することを目的とした。

方法

実験参加者

2010年度立命館大学人間科学研究所の高齢者支援チームに所属しているサポーター56名（地域サポーター39名・学生サポーター12名・運営委員6名）で全員健康である。

手続き

質問紙は2010年6月に行われた。質問内容は、「サポーターとして、気になる・印象に残っている学習者について気づいた点があれば次の欄にご記入ください」、「サポーターとして、音読・計算活動に参加する前と参加した後を比べて、何か変化した点があれば以下の欄にご記入ください」という2項目であった。それをA4用紙1枚に印刷し、サポーター全員に配布し、サポーター自身の自己評価および高齢者に対する客観的な評価の回答を求め、回答されたものを後日回収した。回答に際しては、各項目について小さなことでも構わないと自由記述を求めた。

倫理的配慮

研究を開始する前に、本人に介入研究の目的と安全性について説明を行なった後、書面による同意を得た。

結果と考察

1. 高齢者に対する客観的な評価について

サポーターから回答されたものは、以下の5つの項目であった。①学習者のコミュニケーション能力がアップした。例えば、サポーターや、学習者同士間での会話が増えたなど。②学習者から英知を教えてもらった。例えば、様々な知識、

人生経験など。③学習者が明るくなった。例えば、生き生きとして活発になったなど。④学習者がおしゃれになった。例えば、化粧、服装、髪型など。⑤顔の表情の変化があった。例えば、笑顔がよくみられたなど。これらのことから、学習活動に参加した高齢者は、日常生活の中でポジティブな面が増えてきており、学習活動の効果があると考えられる。

2. サポーター自身の主観的な評価について

サポーター全員の回答をまとめてみると、以下の8項目であった。①高齢者理解を深めた。例えば、高齢者と接する機会により高齢者の考え、悩みが分かった、高齢になることへのマイナスイメージが軽くなった、十人十色、認知症のことも分かったなど。②自分に対していい刺激になった。例えば、脳にいい刺激を与え、生活に張りができ、積極的になったなど。③考え方が柔軟になった。例えば、人の話をよく聞くようになった、受容性が高くなった、視野が広がった、勉強意欲が湧いてくるなど。④前向きになった。例えば、学習者から励まされて勇気が湧いてくる、決断力がついた、物事をうまく伝えられるようになったなど。⑤情動面への変化があった。例えば、楽しい気持ち、柔らかい、穏やか、和やかになったなど。⑥認知機能が良くなった。例えば、頭の回転がよくなった、計算がはやくなった、黙読から音読になった、記憶力がアップしたなど。⑦学問への関心が深まった。例えば、心理学領域、学習療法以外の療法、脳科学などの認知機能への関心が出てきた。⑧健康面がよくなった。例えば、心身健康になった、通院回数が減った、杖を使わなくなったなど。これらのことから、サポーターは、学習活動を支えることにより、日常生活の中でポジティブな変化があると考えられる。すなわち、サポーターに対しても学習活動の効果があると考えられる。

3. 今後の課題について

本研究では、高齢者やサポーターに関しては、学習活動の効果がある程度確認されたが、詳細な側面の検討に至らなかった。この点について、今後詳細な質問項目を設定して、インタビューというような質的な研究を行う必要がある。

学習活動の遂行による高齢者の日常生活への変化について

—3年間の学習活動を終えた高齢者を中心とした検討—

Examined on change of the daily life of healthy elderly adult by learning activity in three years

○吉村昌子¹⁾・孫琴¹⁾・高橋伸子¹⁾・石川眞理子¹⁾・宮田正子¹⁾・坂口佳江¹⁾

吉田甫¹⁾・土田宣明¹⁾・大川一郎²⁾

YOSHIMURA Masako · SUN Qin · TAKAHASHI Nobuko · ISHIKAWA Mariko · MIYATA Masako

SAKAGUCHI Yoshie · YOSHIDA Hajime · TUCHIDA Noriaki · OHKAWA Ichiroh

(¹⁾立命館大学・²⁾筑波大学)

(Ritsumeikan University · University of Tsukuba)

Key words: 健康高齢者・学習活動・日常生活

目的

これまでの先行研究において、学習活動（音読・計算を反復遂行すること）により、健康高齢者の認知機能の様々な側面が改善あるいは維持されることが明らかになってきている。しかし、日常生活に関する研究は、極めて少ないのが現状である。そこで、本研究では、学習活動に参加した健康高齢者の日常生活の変化を調べるため、3年間の学習活動を終えた高齢者の視点を中心として検討することを目的とした。

方法

実験対象者

実験対象者は、立命館大学人間科学研究所の高齢者支援チームの一環の活動である創生の会に所属している高齢者31名で全員健康である。創生の会の活動は、1か月1回程度行われている。

手続き

質問紙は2011年2月に行われた。学習活動効果に関して、学習活動を終えた健康高齢者から、高齢者自身の自己評価の回答を求めた。質問内容は、「3年間の音読・計算活動に参加したことにより、何か変化した点があれば自由にご記入ください。」「3年間の音読・計算活動を終わった後に、何か変化した点があれば、同じく自由にご記入ください。」という2項目である。それをA4用紙1枚に印刷し、実験参加者に配布し、学習活動を終えた高齢者自身の自己評価の回答を求めた。回答に際しては、各項目について些細なことでも構いませんので自由記述することを求めた。

倫理的配慮

研究を開始する前に、本人に介入研究の目的と安全性について説明を行なった後、書面による同意を得た。

結果と考察

1. 3年間の学習活動に関する自己評価について

実験参加者から6つのポジティブな回答があった。①認知機能がよくなった（計算が早くなった、頭のいい刺激になった、集中力が増えた、やる気が増えたなど）。②日常生

活のリズムができた（メリハリができた、外出が増えた、整理が良くなった、生活機能が高まったなど）。③コミュニケーション能力が高まった（友人が出来た、人見知りしなくなった、積極的になった、自分から話しをするようになった、気楽に話ができるようになったなど）。④情動面への変化があった（楽しみ、優しさ、満足感があつた、人生にとって、プラスになったなど）。⑤学問への関心が深まった（学習活動以外の活動をするようになった、筋トレなど）。⑥健康面への変化があった（元気を充電した、通院回数が減ったなど）。これらのことから、学習活動に参加した高齢者は、日常生活の中でポジティブな面が増えてきており、学習活動の効果があると考えられる。

2. 学習活動終了後の自己評価について

上記と同じく、実験参加者の回答には以下の5つのポジティブ項目と3つのネガティブ項目があった。ポジティブ項目では、①認知機能がよくなった（頭の回転が良くなった、抑制機能がアップした、言語機能がよくなった、やる気の意欲が増えた）。②日常生活リズムができた（学習活動が生活習慣になった、新聞を読む時間が増えた）。③コミュニケーション能力が高まった（対人関係がよくなった、お喋りが大好きになった）。④情動面への変化（絆、感謝の気持ちがいっぱい、幸せの気持ちがある、受容性が増えた、老いを受け入れるようになった）。⑤健康面への変化（老化が緩やかになった）があった。ネガティブ項目では、①認知機能が悪くなった（記憶力、計算力、計画性、やる気、言語機能）。②日常生活リズムが悪くなった（生活が不規則、家にこもり、時間の使い方が下手）。③身体機能の低下（運動神経が鈍くなった）があった。これらのことから、学習活動を遂行することにより、健康高齢者の日常生活に大きな影響を及ぼすと考えられる。

3. 今後の課題について

高齢者の学習活動の効果を検討した結果、ポジティブな変化傾向がみられたが、今後、高齢者の日常生活の変化を検討するため、詳細な質問項目を設けインタビューの半構造化というような質的な研究が必要であると考えられる。

高齢者における感動体験の想起による気分変化の検討

—想起される感動体験の性質にも着目して—

Effects of experiences accompanied by "kandoh (the state of emotionally moved)" in old age:
Focus on mood change and the characteristic of kandoh

栗田 祐揮

KURITA Yuuki

立命館大学応用人間科学研究科

(Graduate School of Science for Human Services, Ritsumeikan University)

Key words: old age, kandoh, mood change

目的

我々は感動することで、動機づけをはじめとする様々な心理的効果を得ることが見出されている(戸梶, 2004)。また、過去に体験した感動を想起することによっても、その効果が再度強化されるとされている。しかし、その検討をした先行研究は見られない。また、先行研究の調査対象を高齢期(65歳以上)に設定したのも見られない。よって、本研究では、従来の感動研究において調査対象とされていなかった高齢者を対象に、感動体験の想起時における気分変化、および想起された感動体験の性質について検討することを目的とした。

方法

調査対象者 立命館大学高齢者プロジェクトに参加する男女36名(男性10名,女性26名,平均年齢73.4歳,SD=6.34)であった。

要因計画 2(想起エピソード; 感動体験, 楽しかった体験)×2(気分変化; 想起前, 想起後)の2要因混合計画とした。

使用尺度 想起前後の気分変化を比較するため、多面的感情状態尺度(Multiple Mood Scale: MMS)・短縮版(寺崎・岸本・古賀, 1991)を使用した。

手続き 対象者を実験群と対照群に分け、実験群には感動体験を、対照群には楽しかった体験を、インタビュー形式で想起させた。想起前後にはMMSへの回答を求め、想起前後の気分状態を測定した。1人当たり所要した時間はおよそ40分程度であった。

結果

分析1 MMS下位因子の各得点とSDを算出し、2要因混合計画の分散分析を行い、体験想起前後で得点差が見られるかを検討した。その結果、「抑うつ・不安」($F(1,33)=10.00, p<.05$)、「活動的快」($F(1,33)=5.69, p<.05$)、「親和」($F(1,33)=6.97, p<.05$)において、想起前後の主効果が見られた。以上の結果から、「抑うつ・不安」気分が想起後で減少したことが示された。次に、快感情においては、「活動的快」「親和」気分が、いずれの群においても、想起した後に高まったことが示された。しかし、実

験群と対照群において、特に実験群特有で変化した気分は見られなかった。

分析2 想起された感動体験を、KJ法を用いて、「内容」、「体験時期」、「理由」、「自身の変化」ごとにカテゴリ化した。「内容」は、子どもや孫に関するもの、闘病体験に関するものが多く想起された。「体験時期」は、比較的最近のものとして10代~20代の若い時に体験されたものが多く想起された。「理由」は、意外性・発見など驚きを伴うもの、他者の支えや苦勞が報われたなど、自身の苦勞を伴うものが想起された。「自身の変化」については、①動機づけ、②認知的枠組みの変更(思考転換、視野拡大など)、③他者志向・対人受容に関する変化が見られた。

考察

本研究結果から、感動体験の想起により、他のポジティブな体験を想起した場合と同様、不快感情の緩和、快感情の高揚が起こることが明らかになった。これはポジティブな自伝的記憶の想起によりネガティブ感情が緩和される感情制御機能が働いたと考えられる。しかし、感動体験の想起によって、動機づけに関する気分が大きく高揚するなど、特徴的な変化が見られなかった。この点については、実験計画の見直しを測り、再度検証する必要がある。高齢期において想起される感動体験の性質としては、想起時期から近い体験と若い時期の体験が多く想起されることが挙げられる。また、孫の誕生が感動体験として多く想起された。高齢期における社会的役割の変化として、祖父母役割がある。この役割の受容に、感動が関わっている可能性が示唆された。さらに、入院・闘病などネガティブな体験を、肯定的に意味づけるプロセスにも、感動が関係している可能性が示唆された。

引用文献

- 寺島正治・岸本陽一・古賀愛人(1991). 多面的感情状態尺度・短縮版の作成 日本心理学会第55回大会発表論文集, 435.
戸梶 亜紀彦(2004). 『感動』体験の効果について一人が変化するメカニズム— 広島マネジメント研究, 4, 27-37.

介護老人保健施設における高齢者を適応へ導くための看護師の 視座

How to lead old people to better adapt themselves to the environments in a nursing home
—from a nurse's perspective—

山田 由紀

YAMADA YUKI

立命館大学大学院応用人間科学研究科

Graduate School for science of Human Services Ritsumeikan University

key words : 介護老人保健施設, 適応, 視座,

目的

介護老人保健施設に従事する看護師が、入所されている高齢者に対し、療養生活を適応へ導くための看護師の視座を検証することを目的とする。

方法

分析方法：質的帰納法

データ収集：半構造化面接にて個別面接を施行した。

研究参加者：介護老人保健施設に3年以上勤務している看護師10名。

データ分析：面接にて得られたデータを逐語化し、意味内容ごとに単位化を作成した。分類された項目から同質的なものに着眼し、意味内容ごとに一行見出しをつけ、要約分析した。一行見出しをつけたものをさらに圧縮し、最小になるまで統合化を図った。

結果

統合の結果、上位カテゴリ6個、サブカテゴリ18個が抽出された。上位カテゴリとして、【多角的な看護実践評価】【高齢者の機能に沿った生活環境の確保】【高齢者の潜在力の発揮を促す】【高齢者の固有性を尊重する】【他職種間との協同連携体制の構築】【実践を通じて超越した成果を育む】が抽出された。

考察

高齢者に対し、適応へ導くために看護師は、介護

老人保健施設での役割や機能の基、加齢変化や加齢過程に伴い、発生する事態や状況に対し、様々な方略を駆使していることが明らかになった。Havighurst は、高齢期に必要な適応で、体力と健康への衰退を挙げており、高齢者の多くが慢性的な病的状態に適応していかなければならないと述べている。

本研究では、カテゴリ間の図解化をしたものを説明し、介護老人保健施設で求められる看護師の実践知、高齢者支援における人間的ケアに分け、看護師の視座を考察していた。

文献検討

Havighurst, RJ 著, 児玉憲典, 飯塚裕子各訳：バビガースとの発達課題と教育—生涯発達人間形成, 川島書店 1997, 1-10, 159-170.

小玉敏江, 亀井智子：高齢者看護, 中央出版, 2007.

小野幸子：高齢者の自我発達を促進する援助の構造に関する研究, 岐阜県看護大学 研究機関番号, 23702 2004.

下仲順子編：現代心理学シリーズ 14, 老年心理学, 培風館, 2005, 140 - 149.

高崎絹子他：最新老年看護学, 日本看護協会出版会, 2006. 356-358.

下仲順子編：現代心理学シリーズ 14 老年心理学, 培風館, 2005, 140 - 149.

母親が知的障がいのある子どもを親元から離す心理的プロセス

—緊急に入所施設利用に至った2事例から—

The process of living apart from their adult offspring with mental retardation for ageing mothers

—With focus on unexpectedly utilization of residential placements—

山田 哲子

Yamada Tetsuko

東京大学大学院 教育学研究科

Graduate School of Education, The University of Tokyo

Key words: mental retardation, family support, TEM

目的

老年期の知的障がい者家族には、「成人した子どもの生活場所の選択」に関する支援が重要である。子どもを入所施設に託すと、家族には介護負担軽減やQOL向上などの良い変化が起こると報告されているが、同時に専門家からの子どもを入所施設に預ける提案を拒絶する家族の存在も指摘されている (Smith ら, 1995)。このことは「子どもを親元から離すこと」を改めて家族の視点から理解する必要があることを示している。両親が健在の状態で子どもの入所施設利用を決定した親にアプローチした研究によると (山田, 2010), 両親は、子どもの為に施設利用に向けて行動する<1. 施設利用準備時期>, いざ親子が別々の生活になる<2. 施設利用開始時期>, 親子別々のライフスタイルが確立する<3. 安定期>の3段階の心理的プロセスを体験していた。しかしこのように計画的に施設利用に至った家族と緊急に施設利用に至った家族では心理的プロセスが異なると思われる。そこで本研究では、入所施設の利用を余儀なくされた親に焦点を当て、子どもを親元から離して現在に至るまでの心理的プロセスを明らかにすることを目的とした。

方法

Y 入所施設を利用中の母親二名に半構造化面接のインタビューを行った。調査時期は2011年7月、データの分析方法はサトウ (2009) の提唱する複線経路・等至性モデル (TEM) を用いた。

結果

【子どもを親元から離す】ことを等至点とし、緊急に入所施設利用に至った親の心理的プロセスを明らかにした。その結果、【親が在宅ケアを担えない状況になる】から【子どもを親元から離す】までの<1. 緊急期>, 【子どもを親元から離す】から【子どもが安定したと思う】までの<2. 葛藤期>, 【子どもが安定したと思う】からの<3. 安定期>に分かれた。

母親の手術や体調不良などから【親がケアを担えない状況になる】と、子どもの在宅ケアを続けるつもりだった母親は「ケアを担えないならば仕方が無い」と諦めの

気持ちから入所施設利用をしていた。先行研究の指摘にあるように施設利用後に【母親が不安定になる】が、本研究の母親は「子どものケアを担えなかった罪悪感」を抱いていた。尚、この【母親が不安定になる】は【子どもを親元から離す】後だけでなく、【施設を変更する】後にも再度経験されていた。【施設職員に信頼感を抱く/不信感を抱く】は重要な分岐点であり、親が施設に信頼感を抱けるか否かに影響していた。また、<3.安定期>に入っても母親は【施設への信頼感と (子どもと離れて) 寂しい気持ち】を体験していた。

考察

在宅ケアを希望していた親が緊急に施設利用を余儀なくされた場合、子どもと一緒に居たい気持ちや“親が子どもを施設に預ける”ことのネガティブな意味づけが施設利用に対して抵抗感を生んでいた。その為、家族に対して「子どもの将来の生活場所」の心理教育や、実際に入所施設を見学する機会などを提供する必要性が考えられる。また施設利用後には、施設スタッフと子どもについて話せる機会を設けること、施設利用中の保護者とやりとりを持つこと、想定外に子どもを親元から離すことになった思いの傾聴などが必要と思われる。さらに家族が子どもを施設に預ける生活に慣れたと思われた後でも、在宅ケアを継続したかった思いを抱いている可能性がある点から、継続的な心理的ケアが求められるだろう。

参考文献

サトウタツヤ 編著 (2009). TEMで始める質的研究—時間とプロセスを扱う研究をめざして. 誠信書房

Smith, G. C. Tobin, S. S., & Fullmer, E. M. (1995).

Elderly mothers caring at home for offspring with mental retardation: A model of permanency planning. *American Journal on Mental Retardation*, 99, 487-499

山田哲子 (2010). 成人知的障がい者家族における「子どもを親元から離す」ということ—入所施設利用の決定をめぐる夫婦の体験に焦点を当てて—. 東京大学大学院教育学研究科修士論文

当事者と仲間の発信型による発達障害学生支援プロジェクト

The project of activity-support for students with developmental disability, led by a person in question and peers.

三橋 真人

Mabito Mithuhashi

健康科学大学

Health Science University

Key words: developmental disability, activity-support for students with disability, applied behavior analysis.

目的

日本学生支援機構（2011）によれば、2010年に大学等に在籍している発達障害学生（診断書有）は1,064人と報告している。診断書のない潜在学生数の把握はできず、対象学生も解らない。発達障害学生の修学支援研究は緒についたばかりである。こうした現状を踏まえ本研究では、わが国の大学等における発達障害学生の修学支援の現状を踏まえ、A大学での発達障害学生支援プロジェクトを取り上げ、当事者、学生、教職員がネットワークを作り協働する支援方法を積み上げる事を目的とする。

方法

対象者；A大学1年生、B子（広汎性発達障害アスペルガー症候群のある女子学生）。支援学生、10名。
調査期間；2010年4月～9月。

B子に対する支援計画や体制がない状況、未支援期をベースラインとする。当事者学生の級友への障害のカミングアウト、さらに上級生へのカミングアウト、それを受け、上級生の支援、上級生の組織的支援（援助期）といった独立変数との対応としてみる。そして、上級生の支援・支援体制作りによるB子の行動の変化を分析する。特に上級生の学生の援助行動が上級生自身にも「正の強化」となり、最終的に大学を動かし障害学生支援委員会を立ち上げる援護活動になったことを実践報告する。

結果

B子の障害のカミングアウトを受けて、筆者のゼミ生が、B子の大学生活の支援をしたいと申し出て、

障害学生支援サークルをつくり、大学に対し、大学側は障害のある学生が学びやすい環境をつくることや、障害学生の修学支援サービスを整備することに積極的に取り組むべきであると考えた。上級生が援護活動を行った。Figure1は、非支援期をベースラインとする。上級生や筆者の介入期が支援期である。

考察

B子の支援学生（上級生）達が果たした役割を分析する。1）B子の授業支援・就学支援を行い、B子の大学適応への役割を果たした。2）上級生がB子の級友に、B子の支援活動を指導したことが、B子の級友たちのコミュニケーションを促進させ、副次的にB子の支援学生達はB子の級友も同時に支援することになった。3）障害学生に対する大学教員の理解を促した。支援学生がB子の授業支援で一緒に教室に入り、ノートテイクや見守り等の支援する姿を見て、教員の意識が変化した。4）社会福祉学部長・心理学部学部長に直談判をして、大学内に「障害学生支援委員会」という公的な委員会を立ち上げた。5）支援学生は、B子の支援という個別的な活動で終わらせるのではなく、特別な支援を必要とする学生が入学した時に対応できるよう、組織化を考え、大学公認サークル「障害学生支援サークル」をつくった。そこで、支援を必要とする学生に対する支援方法のマニュアル作りを行った。6）支援学生の活動が、「援助」活動であり、「援護」活動にもなっている。また、支援学生の活動は学生発信のFD活動と考えることができる。学生が学び易い環境づくりを、大学に提言し、大学と共に考え、大学教育を改善させていくものである。A大学の支援学生達はB子の支援を通し、大学の教育環境を改善させた。

引用文献

独立行政法人日本学生支援機構（2011）. 大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査について

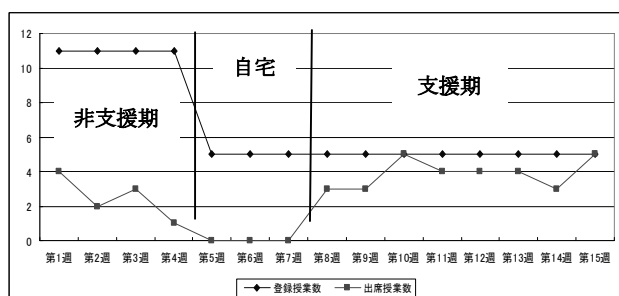


Figure1

離婚を経験する子どもと家族への心理的支援(1)

—文献レビューから見えてくること—

The Mental Support for Children and Families on divorce

—Through a review of studies—

本田麻希子¹, 大瀧玲子², 曾山いづみ³, 山田哲子⁴, 平良千晃⁵, 福丸由佳⁶, 中釜洋子⁷

Makiko Honda, Reiko Otaki, Izumi Soyama, Tetsuko Yamada, Yuka Fukumaru, and Hiroko Nakagama

東京大学大学院教育学研究科臨床心理学コース^{1,2,3,4,5,7}; 白梅学園大学子ども学部⁶

The University of Tokyo Graduate School of Education^{1,2,3,4,5,7}; Shiraume Gakuen University⁶

Key words: 離婚, 子ども, 家族支援, 心理教育

目的

日本では年々離婚率が上昇し、2002年には史上最多の2.30となり、その後も2.0前後を推移している。

日本の離婚家庭の特徴として、経済的な問題を抱えた母子家庭で、協議離婚という社会的な介入やサポートを受ける機会が少ないことがいえる。このような日本における離婚家庭に対して、夫婦が離婚後も子どもの養育のために良好な関係を築き、離婚が子どもに与える影響を最小限にとどめるための心理援助が求められている。

本研究では離婚の影響に関する文献と、離婚家庭への援助に関する文献について、日本国内の文献、米国の文献を概観し、今後の日本における離婚家庭とその子どもへの心理援助について考察を行うこととする。

方法

離婚が子どもと家庭に及ぼす影響についての研究と離婚家庭への援助に関する研究について、日本国内の文献と米国内の文献を2000年から現在までを中心に検索し、結果について検討を加えた。

結果

日本における離婚研究は、まず事例研究が行われてきた。棚瀬(2004)は心理面接4事例、野口(2006b)はスクールカウンセリング3事例を通して、親の離婚が子どもにもたらす心理的影響について検討している。

さらに、調査面接によって、離婚当事者の体験や離婚のプロセスが明らかにされている。離婚を経験した子どもの体験について明らかにした小田切(2005)、母子家庭の家族システムとその回復プロセスについて検討した堀田(2005)、などがその例としてあげられる。

さらに、日本における離婚家庭への援助については、大阪家庭裁判所で試験的に導入された父母教育プログラムを検討した安部ら(2003)が重要な示唆を与えている。

米国における離婚研究は、近年顕著な発展があったが、現存する調査結果は未だ十分とは言えず、更なる研究が必要であろうとの指摘がなされている(Amato, 2010)。

Kelly & Emery (2003)は離婚家庭の子どもを援助する上でシステムズ・アプローチの重要性を説いており、その

ような視点からの紛争解決プログラムの一例としてBrown et al. (2009)によるPACTプログラムがある。

考察

今後、日本においては縦断的調査や多数のサンプルを対象とした調査を通して、離婚が子どもや家庭に及ぼす影響の一般的な傾向を明らかにする必要がある。離婚を経験する親や子どもに対する援助についても、米国のプログラムなどをモデルにした小規模な援助を行っている現状から、今後は、より日本の文化にあったプログラムの開発と多数の離婚を経験する親子を対象にした実践が求められる。

参考文献

- 安部隆夫ら(2003) 面接交渉等に関する父母教育プログラムの試み 家庭裁判月報 55(4) p.111-172
- Amato, P.R. (2010) Research on divorce: Continuing trends and new developments. Journal of Marriage and Family, 72, 650-666.
- Brown, J.H. et al. (2009) PACT: A collaborative team model for treating high conflict families in family court. Juvenile and Family Court Journal, 60(2), 49-67.
- 堀田香織(2005) 母子家庭の家族システムと回復プロセス—学童期の男児を抱える母子家庭を対象として 心理臨床学研究 23(3) p.361-372
- Kelly, J.B. & Emery, R.E. (2003) Children's adjustment following divorce: Risks and resilience perspectives. Family Relations, 52, 352-362.
- 野口康彦(2006b) 親の離婚が子どもの精神発達に及ぼす心理的影響の一考察—スクールカウンセラーの立場から 中央学術研究所紀要 35 p.80-89
- 小田切紀子(2005) 離婚家庭の子どもに関する心理学的研究 応用社会学研究 15 p.21-37
- 棚瀬一代(2004) 離婚の子どもに与える影響—事例分析を通して 現代社会研究 6 p.19-37

離婚を経験する子どもと家族への心理的支援

——今現場で起きていること——

Psychological support to divorced families and children

○大瀧玲子*・曾山いづみ*・山田哲子*・本田麻希子*・平良千晃*・福丸由佳**・中釜洋子*
(*東京大学大学院教育学研究科・**白梅学園大学)

Graduate School of Education, The University of Tokyo ; Shiraume Gakuen University

Key words : 離婚家庭, 面会交流, 心理的支援

目的

わが国においては、バブル崩壊後の景気悪化に伴って、離婚率が上昇し、現在2.0前後で推移している。そして国際的にみても、この値は決して低い値とは言えず(野口,2006)、先進国において離婚率の上昇が認められる。

わが国における離婚の特徴としては、子どもが未成年のうち離婚する夫婦が多いこと(厚生労働省,2009)、離婚後に母親が親権者となる割合が高く、かつ単独親権しか認められていないこと、協議離婚がほとんどであることなどを挙げることができる。このような状況の中で、今年5月に民法の改正が行われ、協議離婚に際しての面会交流や養育費を子どもの利益を最優先して定めることとされた(法務省,2011)、施行日は未定であり、法的強制力も弱い。わが国においては、経済的に困窮する母子家庭が生まれやすい状況にある。

また親が離婚し、かつ単独親権となることで、子どもにとっては実質的な養育者は一人となり、親を喪失する体験となりかねない。このような家庭状況が子どもに与える影響は発達側面から見ても計り知れず、離婚を経験する家庭、特に子どもへの支援は喫緊の課題であるといえるだろう。

また共同親権を認めている米国においては、離婚を取り決める過程で、離婚によって受ける影響を最小限に留めることを目的とした心理教育プログラムが実施されている。わが国においても、このような支援ツールの導入が期待されるが、現状としては、それぞれの援助領域において離婚家庭にどのような援助が行われているのか、その実際についても研究の蓄積が十分でない。

そこで本研究では、職務上離婚を経験する親子に関わる機会がある専門家に対して、支援の実際について調査する。それぞれの支援の特徴や課題を知ること、今後より充実した支援の可能性を探るとともに、離婚家庭を対象としたプログラムの導入可能性について探ることを目的とする。

方法

離婚を経験する親や子どもに関わる対人援助職従事者にインタビューを行う。インタビュー時期は2011年9月～10月であり、7名分+αのデータを収集した。面接時間は30～120分であり、データはICレコーダーに録音し、後日、データ毎に要約を行った。

なお、インタビューは半構造化面接を行い、主に以下の

点について質問することで調査した。

- ・離婚を経験する親子への対応とその難しさ、現在の取り組みにおける課題、仕事の立場上の難しさについて
- ・単独親権や面会交流に関連する日本の法制度について感じていることについて
- ・(FAITプログラム導入の可能性や、その実現に際しての工夫、課題について)

結果と考察

現時点で、医療・福祉・矯正領域で働く弁護士・医師・調査官・調停員・心理士などの専門職4名からデータを収集した。

職種を問わず、現状への課題として感じられていることは、子どもへのケア・アフターケアが少ないことである。調停を利用して離婚をする場合には、調査官が介入して子どもの調査を行うが、それも関わる日数としては十分ではなく、子どもにとって適切な判断とそれに関わる情報の収集が行われているかという点は十分とはいえない。まして協議離婚の場合には、司法領域の専門家は親子に接触の機会を持たず、子どものニーズや支援必要性の有無などは分からないままとなってしまう。また面会交流や養育費についても、法的な強制力が弱い中では、子ども達に継続した十分なケアが行き届いているとは言えず、しかし離婚が成立した後は、司法領域の専門家は介入しにくい。以上のような点から、司法関係者からは、離婚調停時、成立後いづれにおいても争点は親が中心となるため、子ども不在となり、ケアが十分に行われていない現状が明らかとなった。また心理士の視点から見ても、家族支援としての取り組みがメインとなり、ニーズはありながらも、離婚家庭の子どもに特化したケアを行うには至っていないという問題意識があることが明らかになった。

引用文献

- 野口康彦 2006 親の離婚が子どもの精神発達に及ぼす心理的影響に関する一考察 法政大学大学院紀要 57. 79-87
- 厚生労働省 2009 平成21年度「離婚に関する統計」の概況 (HP)
- 法務省 2011 民法等の一部を改正する法律案 (HP)

離婚を経験する子どもと家族への心理的支援(3)

—FAIT プログラムによる心理的支援の実践—

Mental support for children and families on divorce(3)

—Practice of psychological support with FAIT program—

福丸由佳¹・中釜洋子²・本田麻希子²・山田哲子²・曾山いずみ²・大瀧玲子²

Yuka Fukumaru, Hiroko Nakagama, Makiko Honda, Tetsuko Yamada, Izumi Soyama, and Reiko Otaki

白梅学園大学子ども学部¹; 東京大学大学院教育学研究科臨床心理学コース²

Shiraume Gakuen University¹; The University of Tokyo Graduate School of Education².

Key words: 離婚, 子ども, 家族支援, 心理教育

目的

親の離婚を経験する子どもが増加する中で、近年、子どもに対するケアが十分とはいえない我が国の現状が指摘されている(小田切, 2005; 棚瀬, 201 など)。離婚は親自身がその変化に適応することを余儀なくされるライフイベントであり、親としての機能にも影響が及ぶことで、結果として子どもの問題が表面化することも少なくない。離婚を経験する家族にとって子どもに対する配慮や家族を支える具体的な取り組みが、益々重要になっている。

本稿では、離婚によって子どもと家族に生じやすい課題や問題の理解と、その効果的な対処の仕方について、具体的に学ぶために米国で開発された FAIT(Family In Tradition)プログラムを紹介し、さらに FAIT プログラムを日本に導入するにあたっての実現可能性や課題について検討することを目的とする。

FAIT は、離婚を経験した(している)両親と子どもの双方を対象とした、合計 6 時間の心理教育的介入プログラムで、通常、2 回にわたるクロウズドグループで構成される。両親はそれぞれが異なる時期に、異なるグループに参加し、子どもはどちらかの親と同じ時期に参加する。参加の対象となる子どもの年齢は、5 歳から 17 歳くらいまでとなっている。

プログラムの大きな目的は、離婚にまつわる子どもの不安や様々な感情に対して、親が適切に対応できるよう、親の能力を高め親子の関係をよりよくすること、それによって、離婚に関連した子どもの不安、攻撃性、抑うつ、問題行動を予防し、低減し、さらに、子どもの適応に不可欠な社会的な能力を伸ばすことで、子ども自身のより健康的な将来の可能性を保証しようとするものである。

本プログラムの導入にあたって、日米間に存在する法制度や、社会的・文化的な差異といった我が国の実情も考慮する必要があることも踏まえ、司法、医療、心理などの各専門分野で離婚を経験する家族と関わる専門家に、インタビューを行い、FAIT の導入可能性や課題などを検討した。

方法

・対象：(2)と同様、司法・医療・心理など、離婚を経験する親、子ども、家族と現場でかかわる専門家

・手続き：(2)と同様。約 1 時間のインタビューの後半で、FAIT の目的との概要を説明したうえで、「子どもにも焦点を当てた FAIT プログラムについてどう思うか」、「FAIT プログラムを日本に導入するに際しての課題や改善点、工夫すべき点」について質問を行った。

結果

まず、プログラムへの印象については、「親権を争っている親に、わかっておいてほしい内容を扱っている。こうしたプログラムを知ることで、子どもの今後のことを考える視点を持つことができる」「裁判に臨む際も当事者の考え方が変わってくるかもしれない」「当事者は、子どものことを気にして離婚に踏み切れない場合も少なくないので、こうした情報を得ること自体が親にとって意味がある」といった肯定的な意見が多く得られた。

一方、課題や問題は「離婚にもさまざまな形態があり、それによって子どもたちの生活環境も異なる。特に DV 被害が背景にある場合には、導入時期をはじめ配慮が必要」「性別分業観の根強い日本では、特に親権を持たない親に養育に対する責任感を持ってもらうことが難しい場合もある。プログラム参加へのモチベーションをどのように持ってもらうか、工夫が必要」といった意見が得られた。特に、DV 被害者の支援にかかわっている専門家からは、そうした当事者への実施に際して配慮や工夫が必要であるという意見が多く得られた。

考察

離婚を考えている、もしくは経験している当事者にとって、離婚によって生じうる子どもの変化や、親に求められる配慮といったテーマは、大きな関心事であり、こうした点を具体的に扱った心理教育的なプログラムの実践は、日本においても意義があるものと考えられる。

同時にその実施においては、文化的状況、法制度やサポート体制のあり方など、様々な要因を考慮しながらの慎重な導入が重要であると改めて指摘できる。多領域・多職種連携の連携も視野に入れた取り組みが必要であろう。

企業経営にプラスとなる障害者雇用の実践事例

Disability employment practices provide positive effects on corporate management.

勿田 文記

Fumiki Haneda

国立職業リハビリテーションセンター

National Vocational Rehabilitation Center for Persons with Disabilities

Key words: 企業経営、障害者雇用、企業風土

1 目的

国立職業リハビリテーションセンター（以下職リハセンターという）では、様々な事業主支援業務を行っている。最近ではコンプライアンス遵守・CSRの達成のため、障害者雇用についても積極的に取り組む企業が増加している。

このような企業が増える中、雇用率の達成のみを目的とするのではなく、障害者雇用による更なる企業価値の創造に踏み出す企業も現れ始めた。特に、最近では企業の主たるステークホルダーである株主や顧客から信頼を得るだけでなく、社内のステークホルダーである社員とも、障害者雇用の価値と効果を共有し、さらに有意義な障害者雇用に向けて新たな取り組みを行っている企業が現れている。

本発表では、更なる価値を求めて障害者雇用に取り組み、具体的な成果を挙げている企業3社を紹介し、対人援助の視点から見た障害者雇用と、今後の展望について検討する。

2 方法

職リハセンターにおける様々な事業主支援の中で得られた障害者雇用事例の中から、障害者雇用率を達成するだけでなく、新たな障害者雇用の取り組みを展開し、様々な成果を挙げられた3企業の事例について整理する。

3 結果

(1) 生命保険会社A社のダイバーシティとしての障害者雇用

常用雇用者数7500名を抱える生命保険会社A社は、2009.10の段階で1.26%の雇用率であったが、ダイバーシティの一環としてトップダウンで更なる障害者雇用に取り組み、2010.11には1.91%に雇用率を伸長した。

短期間で、本社内の様々な部署や全国の支社・営業店での雇用の促進を図るため、アドバンテージを付した期限の設定や様々な身体障害・発達障害等の受入等を行った。また、障害者雇用の成果について、全社員を対象にアンケート調査を実施し、「障害者を積極的に雇用するのはアクサ生命にとって良いこと」であるとの支持を社員の80%以上から得た。さらに、若手社員らから自発的に社内ボランティア活動が生じる（例：ノートテイクチームの創設）等、障害者雇用への参画意識の向上が見られた。

(2) 保険システム会社B社での新たな業務創出

常用雇用者数1400名を数える保険システム会社B社では、主たる業務であるSE職や一般事務職としての雇用とマ

ッサージールームでのサービス職としての雇用により、2009年度当初の段階で雇用率1.8%を達成していた。2009年10月から、「障がいの有無にかかわらず社員全員が、それぞれに適した仕事を通して活躍し、幸せを追求できる企業文化を創造する。」ことを目標に、オフィスサービスセンターと社員向けCaféを立ち上げ、2011年には雇用率3.3%を達成した。これらの結果に加え、Caféでの店員体験を行った健常社員や、オフィスサービスセンター利用社員からの声を収集し整理したところ、「感謝の気持ちの大切さ」や「仕事への取り組み姿勢」等への気づきが挙げられたことから、障害者雇用は企業経営や周囲の健常社員にとって「価値の付けようがないほど価値がある」とまとめている。

(3) 映画館運営会社C社の全国レベルでの多様な障害者雇用

映画館運営を行っているC社は、2008年に3名・0.58%の雇用率であったが、全国の映画館の人事担当者向け集合研修から始まった取り組みにより2010.06には4.7%(49名)の雇用を実現した。この取り組みでは、身体障害、知的障害、精神障害が1/3程度となっており、全ての障害種別の受入を積極的に行っている。この取り組みは現在も、劇場スタッフの声の集約、担当者研修の継続、未雇用劇場担当者への助言等の形で継続的に行われている。さらに、C社の短期間での障害者雇用の取り組みは、グループ会社の障害者雇用のモチベーションを向上させ、各社の取り組みの強化へと繋がっている。

4 考察

これらの企業では、障害者雇用の成果をアンケート調査等の方法で明確に把握することにより、障害者雇用の成果を、社員を含めたステークホルダーの満足感や労働意欲、企業への帰属意識の向上等、企業風土の変化として捉えている。このような変化は、働く仲間である健常者・障害者相互間で醸成されるものであり、その価値は計り知れないものであると捉えている。

これらの事例から、障害者雇用というステージでは、対人援助は一方向性のものでなく、相互的な関係性であることが示されている。また、これらの事例で見られた障害者雇用のメリットは個々の企業のみの変容ではなく、コミュニティレベルへの変化へと繋がる可能性をも予感させるものと考えられるのではないだろうか。

障害のある人への継続的な就労支援を行うための「できること」についての情報構築

— 特別支援学校の教員と保護者の連携の下での「できますシート」の書式の検討 —

The Information System of the Competency (“Dekiru”) Archives of the Individuals with Disabilities for Seamless Support of Working

-An Empirical Study about the Format and Function of “Able (Dekimasu) sheet” under the Collaboration of Special Education School Teacher and Parents-

○林 炫廷* ・ 太田 隆士** ・ 中鹿 直樹** ・ 望月 昭**

Hyunjung LIM, Takashi OTA, Naoki NAKASHIKA, and Akira MOCHIZUKI

立命館大学政策科学研究科* 立命館大学応用人間科学研究科**

*Graduate School of Policy Science Ritsumeikan University;

**Graduate School of Science for Human Services, Ritsumeikan University

Key words: 継続的な就労支援, できることの情報構築, できますシート

目的

本研究における目的は2つである。目的1は、特別支援学校の高等部に通う生徒が、地域の事業所（ホームセンター）における実習を通して、どんな条件があれば生徒の「強み」や「できること」が出現するのかを観察し、それらのできることの過程を詳細に記録することであった。また、できることを三項随伴性の枠組みを用いて表現することで、記録の機能性が高まるかどうかについて検討することも目的とした。目的2は、「できる」情報を次の支援者（教員や保護者）に伝達するために、情報移行の書式を試作し評価することであった。そして、特別支援学校の教員と協働で作成したできる情報の書式である「できますシート」が、どれほど機能的であるのかを検討するため、教員と保護者を対象に、次の活動・実習場面における具体的な行動目標、および実習内容の計画案を記述してもらうことを目的にした。

方法

実践研究1

参加者

B特別支援学校高等部1年に在籍している軽度の知的障害と自閉症を持つ男子生徒Cさんであった。

手続き

実習に当たって対象生徒が作業をしている中にできたことの行動観察記録を取った。「できること」を発見するための記録の方法として、先行刺激、行動、結果の項目に従って、記録を取った。その後、実習記録を「できますシート（三項随伴性の書式）」に集約し整理した。シートは、どんな条件があれば、対象生徒はできるのか、周囲の変化の結果について、作業場面において「行動を起こす状況」「対象生徒の行動」「周りの反応や事物の変化」の三項随伴性の項目を用いて分析してまとめた。

実践研究2

参加者

B特別支援学校のF、G、H、Iの教員4名、対象生徒の保護者（E）1名、合計5名であった。「できますシート」の書式改善の過程に参加した教員は、F、H、Jの3名の教員である。

手続き

H、F、J教員に三項随伴性の情報シート（以下「できますシート」）についての概要、目的など説明を行った。その後、上記の教員と「できますシート」の情報の書式について、同様に打ち合わせをして、「できますシート」を改善した。完成できた「できますシート」について、4名の教員と保護者1名を対象に、シートの説明やCさんの実習の報告を行った。その後、参加者にCさんの次の展開のために、「できますシート」の情報を手がかかりにして、行動目標と新しいアイデアを記述するようお願いをした。

インフォームドコンセント B特別支援学校に研究の目的と手続きの願書の説明を時間を設けて行った。さらに、研究の目的・期間・手続きを記入した書類を支援学校に提出した。保護者も学校から添付し、許可を取った。

結果と考察

実践研究1においては、実習場面で、記録を取ることによって、対象生徒の多く「できること」の可能性を発見することができた。また、できる可能性を蓄積するために「できますシート」にまとめた。実践研究2において、参加者に情報を伝達していく過程では、ケース会議を通して教員とのやり取りができ、連携を持つことができた。連携の成果として、教員と協働作業で「できますシート」の書式の改善ができた。特に、「できますシート」は、対象生徒の情報を次の支援者に伝達していく際に、使用するもので、実習を通して学んだ「できたこと」が、生徒の機能的な行動として捉え「できること」をまとめて一般的な表現をしておくことが、次の展開を考えることに役に立つと考えられた。また、「できたこと」を機能的にまとめて「できること」に書けたことは、ある意味繰り返し確認できたことであり、「できたこと」の中にはまだ疑問が残る場合もあり、そこで、「確認したいこと」という欄を設けることが必要であることが打ち合わせ中に示唆された。その他、「できますシート」の書式に情報を集約することによって、次の支援計画や生徒の行動目標の設定を多く考えることができた。対象生徒のできる情報が記録され、蓄積し、次の人に伝達していくといった情報移行システムは、継続的な就労支援の重要な役割を持つことであると示唆された。

キャリア・アップのための「アクティブ・シミュレーション」の場としての大学の活用*

The University as a Field of “Active Simulation” of Carrier-up in Individual Person

望月 昭・中鹿直樹・イム ヒョンジョン・乾 明紀

MOCHIZUKI Akira, NAKASHIKA Naoki, LIM Hynjung, INUI Akinori

立命館大学

Ritsumeikan University

Key words: Carrier-up, Supported Autonomy, Active Learner, Active Simulation, University,

目的

行動的な「対人援助学」においては、援助者の役割は、援助・援護・教授という3つの機能の連環をこの順序で促進することと捉える(望月,2010)。それには様々な社会資源(セクター)や成員の連携が不可欠である。その中で大学というセクターが貢献できる内容は何か。新たなディシプリンとしての対人援助学の発信する場として、また人的・物理的な援助設定の資源として、大学をどのように活用しうるかについて、再確認することが当発表の目的である。

方法としてのキーワード

1) 他立的自律

「援助」優先という方針表明は、対人援助作業に限らず、社会に生きるあらゆる個人の行動が「援助つき」(他立)であること認識し、その上で各自の自己決定(=自律)を尊重する他立的自律という目標が前提となる。単独で行うという意味での「自立」を相対化する(望月,2010)。

2) 「キャリア・アップ支援」と「積極的学習者」

ライフイベント(例:就職)からのトップダウン的なスキル獲得、あるいは単独能力(ability)のボトムアップでもなく、「援助つきで『できる』」(=他立的自律)行動の成立とその選択肢の拡大について、絶えず当事者が関与できる「積極的学習者」(active learner)であることを支援することをキャリア・アップ支援と呼ぶ(乾,2011,本大会 PS 参照)。

3) キャリア・パスポート

常態としての選択肢拡大と自己関与の実現を支援する「キャリア・アップ支援」には、個人の変化のみでなく、その実現に必要な援助・援護・教授の内容を含めた情報移行が不可欠となる。学校における「個別的教育計画」、福祉における「個別の支援計画」などの記述は、個別の個人におけるその時点に至るまでの必要な援助設定、そしてその経過の上に試行されるキャリア・アップ支援を勇気づける機能を持つことが期待される。目標から現状を差し引いた「引き算」から次なる目標を設定するのではなく、「キャリア・パスポート」とでもいえる「できる」の累積と可能性を表現した新しい書式の開発と運営が求められる。対人援助学においては、直接的な支援のみでなく、こうした要請行動(=援護)としての言語的表現

とその運用の追及が重視されるべきであろう(中鹿ほか,2011;イム他,2011:本大会 PS 参照)。

4) 自分情報と他人情報(個人情報)

継続的なキャリア・アップ支援には関係者の情報共有が必要であるが「個人情報保護」が課題としてよく挙げられる(中鹿ほか,2011 本大会)。これはセキュリティといった物理的問題に帰属してはならない。個人情報問題とは他者(援助者)がもつぱら情報を扱う「他人情報」である事の謂いであり、コンテンツ作成(「できる」を中心とする)・運用に関する権利と便宜(ハンドル権)を当事者に託す「自分情報」に向けて再構築する必要がある。

5) アクティブ・シミュレーション

現状社会を再現してその適応の訓練の場として単独能力の「教授」を行うことをパッシブ・シミュレーション、そして個別の個人に必要な「援助設定」を見出し、それを現状社会に向けて提案(援護)するための作業をアクティブ・シミュレーションとする。対人援助学においては後者の方法が追及される(望月・野崎,1999)。

アクティブ・シミュレーションの場としての大学

我々は「できる」の創造とその表現を実証的に検討するために、大学構内において、個別の個人ごとに徹底的に設定と運用を試行できる模擬店舗(Café Ritz)の運用を、学生ジョブコーチシステム(中鹿,2010;辻岡,2011 本大会参照)の中で行っている。そこでは特別支援校との連携においてキャリア・パスポート書式(「できますシート」イム他 2011 本大会)の開発、そして大学生自身のキャリア・アップのための支援方法をも同型のロジックで行うかの検討も「学習学」の名称のもとに模索している(乾,2011 本大会)。

文献

望月昭・野崎和子(1999) 学習した「ことば」をどう般化させるか。コミュニケーション指導再考、その⑥(学研「実障教」)
望月昭(2010)「対人援助学の可能性」(福村書店)、第1章
中鹿直樹(2010) 同上、32-58.

* 当発表は、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「大学を模擬社会空間とした自立支援のための持続的対人援助モデルの構築」(代表:土田宣明)、立命館 R-GIRO「対人援助学の展開としての学習学の創造」「科学研費基盤 C」(代表:望月昭)の研究費による。

大学内模擬喫茶店舗における特別支援学校生徒の就労実習

—ビデオモデリングによる「できること」の自己評価指導—

Job Training in Simulation-shop in University for a Student of Special Support Education School.
Acquisition of Self Estimation Skills on Own Performance through VTR Modeling

○辻岡誠也・土田菜穂・森大典・尾西洋平・林炫廷・中鹿直樹・望月昭

○TSUJIOKA Masaya・TSUCHIDA Naho・MORI Hironori・ONISHI Yohei・HYUNJUN Lim・
NAKASHIKA Naoki・MOCHIZUKI Akira

立命館大学

Ritsumeikan University

Key words:学生ジョブコーチ, ビデオモデリング

目的

学生ジョブコーチ(Student Job-Coach; 略称SJC)が就労支援を行うに当たって必要なことは、就労実習での個別スキルの学習への援助・援助方法の有効性の検討のみならず、今後につながる当事者の“できること”を確認し増やすことである。そこで本研究では、手順表を用いた接客指導と現場での実践に加えて、ビデオモデリングを行うことで、目標とする行動を獲得することを目的とし、またその過程で、ジョブコーチの援助の下「ビデオでお手本の接客行動を見て自分の行動を振り返る」ことが“できること”を増やすことにいかに有効かを検討した。

方法

参加者: A 総合支援学校高等部に所属する知的に障害を持つ生徒 B さん(女性, 16歳)であった。実習の目標として、相手によって声が小さい、あるいはやや不明瞭であるという発話の改善が挙げられていた。**期間:** 20XX年11月24日~30日の間の5日間で、実習時間午前8時30分~11時45分であった。**実習場面:** R 大学内に、店舗の内容、擬似客の行動・数など B さんの実習目的に合わせて状況を統制し準備した、模擬喫茶店舗であった。当事者は、開店準備・接客・テーブル拭き・レジ対応を行った。**手続き** 実習内容の確認として、実習1日目に手順表の音読を行った。また、接客練習として1・2日目の接客実習前に、手順表を用いて SJC を相手に接客を行った。実習中の指導として、客への対応後適宜指導や賞賛を行い、毎実習後には反省会と実習ノートの記入でその日の振り返りを行った。**介入1:** 4日目の実習前に、ビデオモデリングによる介入を行った。ビデオモデリングでは、SJC・Bさんのそれぞれの接客の様子を映した6つの場面の映像を用い、それぞれの映像を見比べ、チェックリストを用いて6つの場面ごとに行動の評価を行った。また、SJCの映像は接客の手本となる行動であり、Bさんの映像は接客として不十分な行動を映したもので

あった。映像に用いた6つの場面は、①客を店に迎え入れる場面②客にメニュー・水を運ぶ場面③客の注文を聞きに行く場面④客に商品運ぶ場面⑤客に水を注ぎに行く場面⑥レジで客に対応する場面、であった。また、チェックリスト記入の際、Bさんが評価に困った時は、再度映像を見たり、SJCが声掛けをした。**介入2**はビデオモデリングによる介入は行わず、実習前に前日に見た映像の内容の確認のみを行い、ビデオモデリングによる効果の持続を確認した。

結果

図1に、客に商品運んでから引き上げてくるまでの行動の変化を示した。ビデオモデリングによる介入後は、声の大きさは格段に大きくなり、言葉使いは丁寧になり、接客時の所作も丁寧なものへと変化した。また他の場面でも同様に、介入後は大きく行動が改善された。

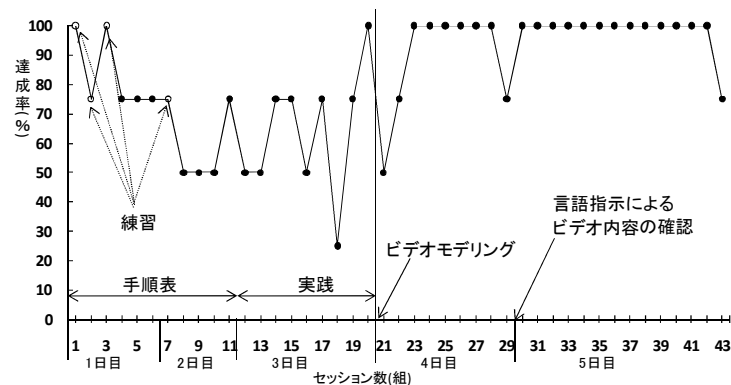


図1 客に商品運んでから引き上げてくる場面のチェック項目の達成率

考察

結果より、ビデオモデリングによる指導を行った直後に複数の行動が改善されたことから、指導者の援助の下でビデオモデリングを行うことの効率的使用の可能性が確認出来た。同時に「Bさんは指導者の援助があれば、ビデオモデリングによって自分の行動を正しく評価しそれを修正出来る」という今後につながる B さんの“できること”も確認でき、情報を共有することができた。

障がいのある個人の継続的支援について

—障害児支援の強化に向けた福祉と特別支援教育における連携に関する調査—

Continuous Supports for Persons with Disabilities

○中鹿直樹*・望月昭*・朝野浩*・サトウタツヤ*・吉岡昌子*・寺崎幸子*・木戸彩恵*・堀田正基**・井上学**
○NAKASHIKA Naoki*, MOCHIZUKI Akira*, ASANO Hiroshi*, SATO Tatsuya*, YOSHIOKA Masako*,
TERASAKI Sachiko*, KIDO Ayae*, HOTTA Masaki**, INOUE Manabu**

(*立命館大学障がいのある個人の継続支援プロジェクト,

**特定非営利活動法人障害者就労支援事業所京都フォーライフ)

(*Ritsumeikan University., **Kyoto for the Life)

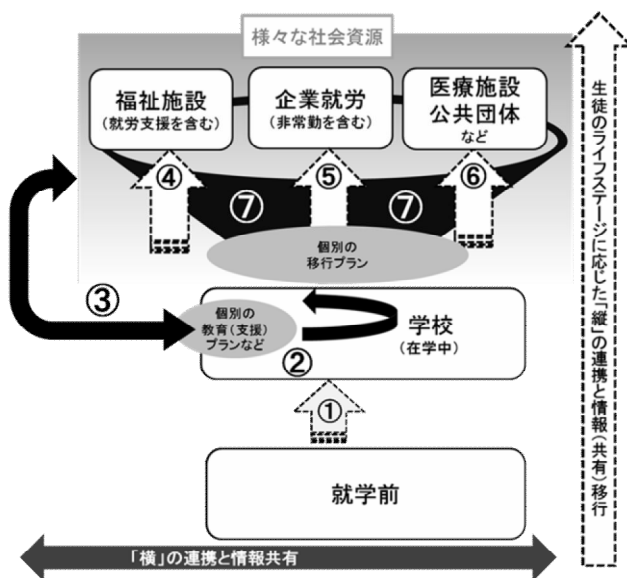
Key words: continuous supports, sharing of information, support-files,

0. 本報告について

この報告は、厚生労働省社会・援護局による「平成22年度障害者総合福祉推進事業」の一つである「指定課題25：障害児支援の強化に向けた福祉と特別支援教育における連携に関する調査」として実施した調査研究の内容に基づく。

1. 調査にあたっての概念化

調査にあたり「特別支援学校」を中心とした支援について概念化をおこない(下図)、「縦の連携」と「横の連携」という枠組みを持った。その上で、継続的な支援を支える役割を果たすべき「情報の共有」を焦点化した。



1) 共有する情報となるもの：共有する情報として機能するのは「援助つきで達成される行動」と「どのような手助けのもとでその行動を獲得するに至ったのかについてのプロセス」である。

2) 情報の記録と保存：共有する情報は「個人情報」であるために扱いが困難とされることがある。この問題に

ついては、当事者がすべての情報の第一義的な管理者となることで解決可能である。それを支える支援機関が必要となる。

3) 情報共有の意味：情報共有の意義は、当事者についての情報を「暗黙知」で終わらすことなく「形式知」へと変更する点にある。

3 アンケート調査と訪問調査

アンケート調査の結果から、縦の連携を支える情報の保存・共有システムとして、「サポートファイル」あるいは「相談手帳」の取り組みが多く挙げられた。これらのシステムは、当事者主体の情報、記録の一元化などの特徴を持ち、障害児(者)の継続的支援への有効活用が期待される。

横の連携や縦の連携に関して先進的取り組みを行い、成果を上げている自治体・学校について訪問調査を行った。たとえば、岩手県立花巻清風支援学校では、由来の異なるサポートファイルが運用されている。この分析からサポートファイルの本来の機能、運用の在り方が明確化された。また新潟県三条市では、子育て支援課という課の主導で新生児に対してサポートファイルを全員配布方式で、広く子ども・若者への支援に活用を図っている。

5. 考察・まとめ

本調査から、障害児(者)の支援、とりわけ継続的支援という目的に関して「他立的自律(望月ほか, 2011: 本大会ポスター)」と『被援助者中心』から『当事者中心』というキーワードがみえてくる。

※本調査研究の成果は、「平成22年度障害者総合福祉推進事業 指定課題25『障害児支援の強化に向けた福祉と特別支援教育における連携に関する調査』報告書」としてまとめられた。また成果について情報を公開するホームページを近く運用開始予定である。

「当事者性」を主体とする「連携」の再考①

Reconsideration study notebook of the cooperation mainly composed of person
concerned characteristics ①

○朝野 浩¹⁾・木戸 彩恵²⁾

○ASANO Hiroshi, KIDO Aya e

立命館大学／京都大学教育学研究科

Organization for Teaching Training Advocacy, /Graduate School of Education,

Ritsumeikan University

Kyoto University

Key words: 「連携」「当事者性」「パートナーシップ」

cooperation, the person concerned, partnership

問題と目的

我々は、立命館大学障がいのある個人の継続支援プロジェクト(代表:望月昭)において平成22年度障害者総合福祉推進事業(厚生労働省委託)「障害児支援の強化に向けた福祉と特別支援教育における連携に関する調査」を行った。調査項目の回答についてテキスト分析により言語学ベースカテゴリー化及び現地調査を行い考察した。そこから特別支援学校在学中及び移行(卒業)時の支援の在り方において中心的役割果たすものとして「情報の共有」及び「当事者(本人及び保護者)」の情報記録・保存への関与・参加の必要性について確認することができた。

そこで本研究では、これまでの「連携」の内容と関る対象者や機関との関係について、「当事者性」との関係の中でその目的の共有と当事者の関与とその在り方を含めて、今回文献探索を中心に検討し、今後新たな関係性を構築するための要件を提案することを目的とする。

方法

本研究では「障害児支援の強化に向けた福祉と特別支援教育における連携に関する調査」の分析をもとにその具体的な連携対象と当事者の参加について当調査における現地訪問調査事例との比較から考察を行う。またこれまでの特別支援教育の歴史的経緯における「連携」に関する記述について文献研究を行う。特に、「連携」の文言に関しては、関係(諸)機関との連携と協力、医療・福祉等の関係機関との連携から関係機関を含めて協議、援助(支援)チームでの話し合い(ケース会議)等の具体的活動表現も含めて検討した。ただし、学校内等の単一所属関係者によるケース会議は省いた。

結果

特別支援教育において「関係機関との連携」という視点が初めて導入されたのは、文部科学省昭和54年度版「盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領」である。以降、平成13年「21世紀の特殊教育の在り方について」(最終報告)から始まる特別支援教育への改革において様々な提言が行われ、「関係機関との連携」が個人に関する会議

から支援体制、連携システムの構築に至るまで、常套的な使用が増加している。一方、平成14年「障害者基本計画」においては、「社会的職業的自立の促進」に向けて所謂「教育、福祉、医療、労働等」の観点から個別の支援計画の策定など「一人一人のニーズに応じた」支援体制整備について示されている。更に、文部科学省特別支援教育総合推進事業グランドモデル地域指定において当事者自身の活用による「サポートファイル」の提唱と「切れ目のない連携」を達成するため関係機関を総括・調整する機関の設置が提案されている。

一方、今回の我々の調査の結果からは、複数の社会的資源との連携的取組カテゴリ web から個別機関同士の連携より、支援の実現に向けた会議との結びつきの強さが示された。現地調査においても、行政単位の規模と連携する機関の規模及び数、会議の内容等が当事者関与の割合に影響を受けることが判明した。

考察とまとめ

文献研究及び報告書から、在学中は教育が中心となるため、当事者関与が内部でのケース会議に参加することで終わる傾向が多く見られ、計画的に卒業後の「連携」の主体者としての当事者による学習がなされない。生涯を通して当事者に関わる機関の変化に対応し、支援の一貫性を総括・調整するための、コーディネーターや機関が必要である。現在の「支援者中心による関係性の維持」から、当事者が支援を選択し利用するという「当事者の関与」の有無が「連携」に重要な意味を持つため、その機能から「理解と協力」「パートナーシップ・リンク」という文言に置き換える等、当事者が支援を要請するために関係性を結ぶ対象者(機関)を選択するという視点が適切と考える。グランドデザインによる「サポートファイル」の当事者自身の活用による切れ目のない支援の一貫性を確保するための更なる関係性の構築が必要と考える。今後、新潟県長岡市立養護学校(一市一校)における新設「総合支援室」H23の現地調査研究の中でこの調査結果や歴史的示唆から提案し共同研究を行っていきたい。

『重度重複知的障害高等部生徒の「できる」を発見し「できる」につなぐ』

－作業学習におけるマッチングをとおして－

The discovery of [dekiru] of the advanced and doing for student of the severe mental retardation,
－Research of "Matching" in Work study－

○脇坂陽介¹⁾・朝野 浩²⁾

○WAKI ZAKA Yousuke¹⁾, ASANO Hiroshi²⁾

福井県立南越養護学校・立命館大学

Nannetu Support School of Fukui Pref./Organization for Teaching Training Advocacy,
Ritsumeikan University

Key words: 重度重複知的障害, 作業学習, 機能としての「できる」
severe mental retardation, work study, function analysis of ability

目的

特別支援学校高等部に在籍する重度重複知的障害生徒の卒業後の地域の福祉就労施設での活動を想定し、作業学習を通して生徒の「できる」を発見し、主体的、自立的に「できる」人として社会参加することを目指す。

一般的に作業学習においては、重度重複知的障害生徒の適応できる作業種目は、非常に限定されていることが多い。しかも、一工程止まりの単純な繰り返し作業で、一対一指導等が多く見受けられる。また、卒業後の就労予定施設側からは、「うろろうしない」「着席して作業ができる」など手の掛からないことを条件として提示されることが多い。そこで所謂、作業能力的にできないと思われる重度重複知的障害生徒の「できる」についての発展性や可能性を引き出すための手だてや気づきの視点、環境設定の在り方について検討する。

方法

1) 対象生徒

対象生徒は現在高等部3年生である。障害状況は、知的重度(測定不能)、先天性視覚障害(網膜変成症、弱視)、視力は「指数弁」約0.3程度と思われる。通常の歩行や作業時などの日常生活では両眼視であるが、一生懸命に見ようとするときは左目を手で押さえ15・20cm近づけて見る。音声言語は認められないが、表情や身振りなどで要求を伝える。指導者側の指示については、日常会話程度の指示理解ができていると行動観察からうかがわれる。音に関しては田畑の畦の水路の流れる音やモーター音に興味関心があるようで、じーっと聞き入りうれしそうな表情になる。作業学習では手探りで作業することが多く、力仕事はできていない。視覚支援としてのカードやタイマーなどを使用するよりも、見本提示や手を添えたり、声掛け、音響付きタイマーの方が有効である。

2) 作業内容

H21年度は工芸班で空き缶つぶし等で一対一で要介助であった。H22・23班は木工班。工程分担は木製椅子

の座板研磨とねじ穴(両端2カ所×3枚)の見当印付け作業で、指導者が約2m離れて側に付いている。

- ① 座板置き場から6枚選んで運び箱(6枚)に入れる。
- ② 運び箱から3枚出し座板研磨台(ジグ・3枚)に並べる。
- ③ サンダーのスイッチを操作して研磨する。
- ④ 座板にスライド式のねじ穴見当台をのせる。
- ⑤ ねじ穴見当台(片側2穴×3枚)の穴に鉛筆立てから鉛筆をとり差し込む。(最初は鉛筆立てをねじ穴見当台に置いたが、今学期は研磨台の左側に置く。)
- ⑥ 差し込んだ鉛筆を上から軽く叩き印を付ける。
- ⑦ 鉛筆を元の鉛筆たてに戻す。
- ⑧ ねじ穴見当台をスライドさせ戻す。
- ⑨ グライダーを掛ける。
- ⑩ 磨けた座板をスタンド(12枚入り)に立てる。

*現在は座板を12枚準備し②から開始。⑨の後ボール盤担当者に印を付けた座板を運び渡す。

3) 手続き

③～⑦の作業動作で鉛筆を全部入れきらなかったり、全部抜き取らないことがある。その都度言葉と手を添える等強いプロンプトにより作業を遂行させた。視力及び注意力の不足等、障害によるものと考えていたが、座板運び箱や見当穴に鉛筆を一対一対応(同一の機能)していることから、自発的な作業遂行をするために、強いプロンプトでなく他の手続きの有効性を検討し、改善した。

- ① 手が止まっているときに「次は」と言葉かけをする。
- ② 手が止まっているときに注意喚起として「肩を叩く」。
- ③ 鉛筆を残したままジグ盤を引くと引っかかり間違い(全部戻し切れていない)に気づかせる。
- ④ 手で触って、残っていないか確認させる。

結果・考察

戻す鉛筆たてを12穴にし、最後に触って確認する。不足のときは、座板盤を触って戻すことができた。障害によってできないと決めないで、今あるできることの同じ機能を使って、できる環境を作ることが大切である。

協同学習を伴うプロジェクト型 PBL のための環境設定 — 相互依存型集団随伴性を活用したチーム運営 —

Environment Setting for PBL (Project-Based Learning) with Cooperative Learning
— Application of Interdependent Group-oriented Contingencies Team Management —

乾 明紀

INUI Akinori

京都造形芸術大学*

Kyoto University of Art and Design

Key words: active learning, Project-Based Learning, interdependent group-oriented contingencies

目的

大学がこれまでの「何を教えるか」を中心とした教育から、学生が「できるようになる」ことを重視するパラダイムシフトの中で、学生をアクティブ・ラーナー（積極的学習者）にするプロジェクト型 PBL への期待は大きい。本研究では、協同学習の伴うプロジェクト型 PBL を実践するための環境設定について検討した。

方法

筆者が担当するプロジェクト型の演習科目を受講する学生 9 名で組織された、「アートオークション（芸術作品競売会）」プロジェクトを企画・運営するプロジェクトチームを対象に、4 月から 11 月までのプロジェクト活動中の相互依存型集団随伴性を高めるための環境設定（教育支援としての介入）をおこなった。

主な環境設定は次の 4 つである。1) 楽しいテーマで話し合うワークショップの実施、2) チーム全員による作品収集活動、3) ブログ更新継続のための促し、4) 「週間予定報告シート」、「週間活動結果報告シート」のメンバー間の確認。これらを独立変数として、その効果を測定した。

結果

結果については、1) チームの情報共有のために開設したメーリングリスト（以下 ML）の投稿数は安定的に増加した。2) 作品募集のためのブログ投稿数は、上記の設定をおこなわなかった前年度より改善された。3) ブログ投稿数は、全体を通しては前年度を上回るブログ投稿があったが、作品募集の際に大きく増加した投稿数を維持することはできなかった。4) 夏季休暇中の学生の ML 投稿数は、前期授業期よりも上昇した。出席率は前期授業期よりはやや低下しているが、前年度の夏季休暇中の出席率と比較すると大きく改善されている。また、後期授業期の出席率も前年度より高くなった。

考察

この結果から次のように考察した。チーム結成直後に、楽しいテーマのコミュニケーションという仲間の受容を高める介入が、相互依存型集団随伴性のための確立操作となり、標的行動である ML 投稿を増加させた。また、この過程において、チーム内の社会性や仲間の相互交渉

が促進され、チーム全員による作品収集活動の際には、目標達成に必要なブログ投稿がチームへの協力行動として自発した。その後ブログ投稿については、一部の学生のみでの投稿となり、依存型集団随伴性の特徴を見せたが、個人随伴性が強化されやすい夏季休暇中に際し、相互依存型集団随伴性を高めるための環境設定として、授業開始直後に 1 週間の活動をメンバーが対面で確認し合う場面を作ったことで、出席率は前年度より改善され、ML 投稿数は増加した。このように夏季休暇中にも関わらず学生はアクティブにプロジェクト活動に参加した。よって、相互依存型集団随伴性によるチーム運営が、プロジェクト型 PBL に必要な協同学習行動を増加させることに効果的であることが明らかになった。

対人援助としてのプロジェクト型 PBL

学生がアクティブ・ラーナーであり続けるための教育的支援としてのプロジェクト型 PBL は、当然のことながら、大学と社会・職業との接続を見据えたものであり、キャリア教育の一環であると言える。ただし、それは就職活動のためという矮小化したものではなく、アクティブ・ラーナーとして自らの「できること」を「キャリア・アップ」し続けることを目指したキャリア教育である。対人援助学の視点では、「キャリア・アップ」とは、他者の存在や行動という環境と自分の行動の相互作用において、「できることが増える」という行動変容を表現したものである（望月，2009）。教育場面においては、「援助つきで『できる』」（＝他立的自律）行動の成立とその選択肢の拡大について、絶えず当事者が関与できるための環境設定が重要である。社会的・職業的自立を目指すキャリア教育のプロセスにおいて、この視点は、非常に重要である。

主な参考文献

望月昭（2009）「対人援助学」キーワード集（所収）
涌井恵・福井雅子・前田典子（2006）協同学習による学習障害児支援プログラムの開発に関する研究 — 学力と社会性と仲間関係の促進の観点から —（課題番号：1470117）文部科学省科学研究費補助金（若手研究(B)）
報告書

*筆者所属は、研究時のもの。現在は、立命館大学。

『キャリアデザインフォーラム・プロジェクト』中間報告

Interim report of “Career Design Forum Project”

上岡由季・藤原慎太郎・丸谷佳嗣・足達龍彦・井篠和之・董石・中間有紀・丸山優子
・乾明紀

KAMIOKA Yuki, FUZIWARA Shintaro, MARUTANI Yoshitsugu, ADACHI Tatsuhiko, IZASA
Kazuyuki, DONG Shi, NAKAMA Yuki, MARUYAMA Yuko, INUI Akinori
立命館大学

Ritsumeikan University

Key words: Career design, Imagination, Responsibility, Group work

キャリアデザインフォーラム

企画名称：「未来ソウゾウ企画」－あした
へつなぐ他者への支援とキャリア
デザイン－

日時：1月8日（日）12:30～18:00

場所：立命館大学

内容：パネルディスカッション・グ
ループワーク等

パネリスト：古賀茂明（元経済産業省大
臣官房付）・毛丹青（神戸国際大
学教授）

コーディネーター：乾明紀・上岡由季

参加対象：大学院生・学部生・社会人

目的

キャリアデザインフォーラム・プロジェクトは、大学院生を中心としたプロジェクトチームが、「対人援助活動」の実践として、人がより善いキャリアを描くことを支援する取組である。

私たち「キャリアデザインフォーラム（CDF）」プロジェクトチームは、一人ひとりがより善い人生を歩むために「想像力と責任」という言葉を軸にしながら、どのような企画を設定し提供するかを課題として活動している。

「すべては想像力の問題なのだ。僕らの責任は想像力の中から始まる。」これは村上春樹著『海辺のカフカ』に出てくる言葉である。私たちは何かを決断・選択するとき必ず想像をする。しかし、その想像はどこまで行き届いているだろうか。目先のことばかりにとらわれて、その先にある本当に大事なものを見失っていないだろうか。

目まぐるしく変わっていく世の中で、一人でこのことを考え行動することは容易ではない。そこで、少し立ち止まって「未来を想像し、責任を持って創造すること」をみんなで考える機会を提供することが私たちCDFの目的である。（文責：上岡）

方法

責任の伴った想像力について考える機会を

提供するという目的に沿って、CDF 当日のプログラムを構成している。プログラムの構成は、パネルディスカッション、グループワークの2部構成である。

1) パネルディスカッション

パネリストは古賀茂明氏、毛丹青氏を予定。パネリストのこれまでの経験を踏まえたディスカッションが、参加者に「想像力の伴った責任」とは何かを考える機会となる。

2) グループワーク

参加者が関心を持っている実社会での問題を題材にグループワークを行う。具体的には、個人である社会問題についての対策を考えたのち、グループでその問題についての対策を考える。社会問題に対して複数の目でメリット、デメリットを考える中で、参加者自身の人生の中での「想像力の伴った責任」のあり方考える機会とする。（文責：藤原）

実施体制とキャリア・アップ

大学院生を中心としたプロジェクトチームは、全体統括リーダーの下、メンバー 7名が「ゲスト・広報部（3名）」、「プログラム部（4名）」に分かれて活動している。前者はゲストとの交渉と参加者の募集活動などを担い、後者は当日のプログラム開発などを担当する。このようにプロジェクトチームに参加する大学院生は、活動を通じてプロジェクトに必要なマネジメントスキルやコミュニケーションスキルなどを身につけ、対人援助の組織的遂行に必要な能力のキャリア・アップを図っている。（文責：乾）

文献

毛丹青『につぼん虫の眼紀行－中国人青年が見た「日本の心」』文春文庫、2001.11

村上春樹『海辺のカフカ』新潮社、2002. 9

古賀茂明『官僚の責任』PHP 新書、2011. 7

※当発表は、立命館大学大学院応用人間科学研究科の院生によるCDFプロジェクト企画の中間報告である。

その人らしくはたらき続けるための支援とは

～人材育成・復職支援の立場から捉える life Career～

Career support which employees continue to themselves suitably

Consideration of life career from the standpoint of personnel training and rework support program

○山崎昌子 武尾正信 中西真美

YAMAZAKI, Masako TAKEO, Masanobu NAKANISHI, Mami

あけぼの会メンタルヘルスセンター くりくま保育園 旭化成アマダス株式会社

Akebonokai Mental Health Center Kurikuma Nursery Asahi Kasei Amidas Corporation

Key words: 人材育成, 復職支援, ライフキャリア

I. はじめに

職種や職歴ではなく人生全体を指す概念としてキャリアを捉え、様々な節目を乗り越えながら働き続けるための援助について、企業人事、児童福祉、EAP(従業員支援プログラム)という異なる立場から人材育成と復職支援を共通項に論じる。

II. 各々の立場から

1. “働く”とは

(1) 企業ではたらく

企業人として働くには、社内外の人間関係、ポストや環境や様々な要素が絡む。ホワイトカーラーではあるが特異性を持つシステムエンジニア(SE)職の若年層への支援を考える。

(2) 児童福祉分野での労働の専門性

福祉としての保育所での労働は、発達保障労働と共感共生労働の側面がある。後者については「内発的欲求に基づく専門性」と関連が深い。

(3) 休職(働けない状態)とは

精神疾患等で長期休業する労働者は年々増加するが多くの事業所は明確な方略を持たず対応に苦慮している。

2. 働くが故の苦悩とは

(1) 新人の苦悩

大半のSEは入社後、自社での研修を経て社外の職場に配属される。所謂アウェイで微細な作業に従事し、派遣先の判断や評価が直截に影響し、理想とのギャップに苦悩する。

(2) 現実の保育現場で

現実の保育現場では、予てよりの低賃金労働問題に加えて、近年、非正規雇用の拡大、福祉・保育分野への営利企業の進出等があり、労働者の中に心身の疲労や健康破壊等が進み、キャリア形成が困難な状況がある。

(3) 休職者の苦悩

精神疾患による休職は多くの場合、取り返しのつかない挫折と認識される。焦りなどから不十分な状態で復帰した結果、徒に再発を繰り返す、復帰自体が危うくなる例も少なくない。

3. 支援のポイントは

(1) 人材育成の観点から

SE特有の悩みを踏まえ人事や管理監督者は採用後だけでなく採用前にも遡っての支援が必要。実際の自分の技術力を再確認させ、今できること・これからしてみたいこと・するために必要なことを分類できるよう導く。

(2) 「子どもが好きで・・・」原点を見つめる

「内発的欲求に基づく専門性」は保育者の原点であり、今日の公的保育制度は、その実践の蓄積に拠るところが大きい。

(3) 再適応を支えるファクター

疾病性のみならず正確なアセスメントに基づく支援を個別に行うことが肝要である。本人だけでなく、管理監督者、人事、産業保健スタッフ、主治医、それぞれの役割分担を明確にし、連携しながらの環境調整も不可欠である。

4. 自分らしく働くとは

(1) 初期キャリアにおけるキャリアパスとは

キャリアパスとは中長期的に形成されるものとされているが、IT分野では入社した際のスキル、スタートラインが異なり、個々に応じたキャリアパスの獲得を支援する必要がある。

(2) 保育分野でのキャリア形成

人間の発達を探求し、集団保育の実践力の向上は重要である。加えて、各々のライフスタイルと重なり、「キャリア形成が深まる。」と考える。

(3) キャリアの再構築

休職を単なる傷つきの体験ではなく意味ある転機として活かしていくためには、人生全体を見渡した視点からキャリア形成を考えていくことが重要である。

5. 働き続けるために

(1) 組織(企業)と個人(従業員)関係の再考

確定たる形で存在した終身雇用に基づく組織(企業)と個人(従業員)の関係が曖昧な今、個人単位でのキャリア形成の充実(支援)がキーになると考える。

(2) 目の前に在る子どもの課題から～福祉の心

東日本大震災、人災の東電福島第1原発事故は、保育所で「生命を守る」というミッションをより明確にした。政府民主党の「新システム」(保育の産業化・市場化)では、待機児解消でさえも到底実現できない。国連「子どもの権利条約」を踏まえた福祉としての保育実践や労働の在り方の確認が急務である。

(3) 復職後の work engagement をどう高めていくか

“働けない”状態を経験したからこそ“はたらく”ことの意味を見つめ直し、ライフキャリア全体のなかにどう布置するか、個人資源を充実させ、やりがいを持って自律的に仕事を続けていけるかが重要であり、再発させないための支援の方向性もここで決定づけられると考える。

III. 考察

問題の在りかとして、個人と社会との関係性においてとらえるべき課題でもあったと考える。現場においては、「人間、誰も自分らしくいきいきと働きとおすこと」は、労働による自己実現にとって不可欠である。それを支援・援助することは、対人援助職に携わる者の使命であると確信する。

小学校の特別支援学級でのボランティア活動における

臨床心理学専攻の大学生の体験

情報共有用電子掲示板の分析より実践から得られる学びに着目して

The experiences in volunteer work of college students majoring clinical psychology at a special education resource room—By analyzing of the bulletin board system for sharing of information—

割澤 靖子

Yasuko Warisawa

東京大学大学院 教育学研究科

Graduate School of Education, The University of Tokyo

Key words: clinical psychology practice and training, primary school, special needs education

目的

近年、臨床心理士養成の大学院における学生の教育の在り方についての議論が活発となり、その1つとして、外部実習機関における臨床実務実習の役割の重要性が指摘されている(伊藤ら, 2001)。関連して、臨床実務実習における学生の体験や学びに焦点を当てた研究や報告が日々積み重ねられており、これらの知見は、臨床心理士の養成・教育の在り方を検討する上で有用な資料となると考えられる。一方、多くの臨床実務実習は、スーパービジョン、カンファレンス、研修など、様々な専門的指導・教育と平行して経験される。そのため、臨床実務実習から得られる“自然過程としての学び”と、大学院のカリキュラム全体を通して得られる“専門的指導・教育の効果としての学び”を区別して捉えることは難しい。しかし、これらの2つの学びを区別し、臨床実務実習から得られる“自然過程としての学び”を丁寧に把握した上で、その学びを促進し補うための専門的指導・教育の在り方について検討することには意味があると思われる。

そこで本研究では、『専門的な指導・教育を受ける体制が整わない中、臨床心理学専攻の大学生が、小学校特別支援学級におけるボランティア活動を通してどのような体験をしたのか』を丁寧に記述し、そこから“自然過程としての学び”について考察を深めることを目的とした。

方法

対象: 特別支援学級でのボランティア制度に登録した臨床心理学専攻の大学3・4年生、計15名(筆者を含む)。
手続き: 学生たちが、情報共有用電子掲示板(2004年4月—2005年3月)に記載した活動記録を、グラウンディング・セオリー・アプローチを援用して分析した。

結果

活動開始当初の学生は、【分からないことだらけでてんやわんや】の状態の中、【子どもの言動に癒されたり】【戸

惑ったり】しながら、【とりあえず思うように子どもに関わる】。そして、学生は、子どもの反応に一喜一憂しながら、【漠然とした分からなさが徐々に緩和される】体験と、【具体的な分からなさが徐々に積み重ねられる】体験を行き来する。そして、この【具体的な分からなさが徐々に積み重ねられる】体験が、傷つきを伴う反面、【子どもがその言動をとった理由を考える】、【子どものことをもっと知ろうと考える】【どのように関わるべきかを考える】など、考えを深める起点になる様子が示された。

その後、学生は、【子どもの言動を理解する方法を模索する】、【より意味のある関わりを模索する】という2つの視点を軸に、【自分の関わりを振り返り】、主体的に【知識や情報を得ながら】、より一層考えを深めていく。そうした中で、【自分の関わり】の中でも【大切にしたいもの】と【修正したいもの】があり、得られた【知識や情報】の中にも、【共感できるもの】と【共感できないもの】があることに自覚的になる。そして、【自身が大切にしたい価値観に目を向け】、その上で【自らの関わりをより意識的に選択する】ようになる様子が示された。さらに一部の学生は、【自身が大切にしたい価値観】に反するものを排除せず理解を深めようと試行錯誤する視点を持ち、【新たな価値観を構築する】ことが示された。

考察

以上の結果から、学生は『分からなさについて考える』ことを軸に自ら学び深めていく様子が示された。得られた結果からは、知識や方法の提示だけでなく、『考えること』を支える指導・教育の意義が示唆されたと言える。

参考文献

伊藤直文・村瀬嘉代子・塚崎百合子・片岡玲子・奥村茉莉子・佐保紀子・吉野美代(2001); 心理臨床実習の現状と課題 学外臨床実習に関する現状調査 心理臨床学研究,19(1),47-59.

心理教育的授業の実践可能性についての検討

—小中学校教師への紹介授業と体験の感想から—

How to practice Psychoeducation in the school?

○鈴木善和・曾山いづみ・山本渉

○Suzuki Yoshikazu · Soyama Izumi · Yamamoto Wataru

東京大学大学院教育学研究科

The University of TOKYO Graduate School of Education

Key words : psychoeducation, school, assertion-training

問題と目的

学校現場における心理職（スクールカウンセラー：以下SC）の浸透にともない、心理教育や教師への研修など、多数に関わることができる実践への注目が集まっている。しかし学校現場での心理教育の実施には、時間確保の難しさ、SC側の技能、教師の理解など、様々な課題がある。そこで本研究では、小中学校教師に心理教育的授業を体験してもらい、教師がそれをどのように受け止めるのか、学校現場での実践可能性についてどのように考えるのかについて検討することを目的とした。

心理教育的授業としては、コミュニケーションに関する取り組みが強く求められている（文部科学省,2011）こともあり、コミュニケーション力醸成のためのトレーニングで、ある程度方法論が確立しているアサーショントレーニング（以下AT）を取り上げることとした。

方法

対象者：A区の小中学校教師55名を対象とした。

紹介授業：ATを専門とする臨床心理士が約2時間の紹介授業を行った。内容は①アサーション概念について②コミュニケーションの3つのタイプ（ワークと講義）③実践のゲーム④質疑応答であった。

データ収集方法：紹介授業に参加していた教師55名に質問紙を配布し、35名分を回収した。

質問紙内容：1) ATについてと2) 実践可能性について5段階尺度と自由記述の形式で尋ねた。

分析方法：5段階尺度については統計的手法で処理し、自由記述はKJ法を援用して分類を行った。

結果と考察

1) ATについて

紹介授業までATについてあまり知らなかったという人が多かった。また、紹介授業を受けた後では、全体的にATへの興味関心が高まっていた。（ATについて「あまり知らなかった」「ほとんど知らなかった」合わせて71%。

「1. とても興味があった（かなり興味をもった）」～「5. ほとんど興味がなかった（ほとんど興味をもたなかつ

た）」の5段階尺度に対して、紹介授業前にATに興味があったかの問いに対する回答の平均値は2.7、授業後に興味をもったかの問いに対する回答の平均値は1.9であり、これらの回答の間には統計的に有意な差が見られた）印象に残っている内容は、①アサーションの定義に関するもの、②コミュニケーションのタイプ、③実際のゲームの大きく3つであった。②について、実際のやり取りが想像できた、自分のコミュニケーションスタイルを振り返って考えられたとの声があった。また、「アサーションは万能ではない」ことを知ることができてよかった」と留意点が印象に残ったとの声もあった。

2) 実践可能性について

ATを実践したいと思えるかという問いに対しては、「ぜひ実践したい」「少し実践したい」に○をつけた人が多かった（ATを「ぜひ実践したい」「少し実践したい」合わせて66%）。同時に回答の理由について訊ねると、その回答は①具体的な実践例・方法がわからない、自分のスキルが足りないなど、【より深い理解を求める】、②発達段階や攻撃性の高い子の存在などのため、【子ども間で実践することに難しさを感じる】、③時間不足など【物理的難しさを感じる】、④ゲーム等、【取り入れられそうなところから取り入れる】の大きく4つに分類された。実践にあたり行ってほしいサポートとして、①具体的な実践例や授業計画の紹介、②研修を重ねる、③SCや専門家からのサポートが挙げられ、具体的な実践例やアレンジ方法についての知識を得ていくことが、実践にあたって必要不可欠と考えられた。

授業全体の感想では、「まずは知ることができてよかった」「これから研修を積んでいきたい」「より多くの実践例を知りたい」など、紹介授業をきっかけにATへの実践に向けて動いてみたいという声が多くある一方で、「学校教育には守るべき価値観がある」「ぶつかり合うのも人間」という否定的な意見も見られた。ATをただ紹介するだけでなく、どのようにしたら学校現場や教師になじみやすい形とできるか、実践に向けての計画や、導入しやすいポイントなど、教師と心理職が相互に細やかなやりとりをしていくことが必要だと考えられた。

新任・若手小学校教師の経験と変容過程

The Process Analysis of new teachers' learning from Experiences.

曾山いづみ

Soyama Izumi

東京大学大学院教育学研究科

The University of TOKYO Graduate School of Education

Key words :new teachers , Experience , TEM

問題と目的

ベテラン世代の教師の退職に伴い、小学校における新任・若手世代の教師の割合が増加している。新任教師が今後の教育をになっていくことを考えると、新任教師がどのような経験をし、どのように変容していくのか、そのプロセスを明らかにしていくことが重要である。しかし、新任教師の研究は振り返り研究が中心となっている。そこで、本研究では「今、ここで」の語りから「時間」と「経験」を積み重ねていくこと、その中での質的変容のありようを記述していくことを目的とする。

方法

新任小学校教師を対象に、①09年5～6月（1学期）、②09年8月（夏休み）、③09年9～10月（2学期）、④10年3月末以降（3学期末以降）、の縦断的インタビューを行った。インタビュー内容は、印象に残っていること（出来事・エピソード）、教師になってからの変化、困難ややりがいについて、である。得られた音声データを逐語録にし、それを複線径路・等至性モデル（TEM）を援用して分析を行った。

結果と考察

「繰り返し語られる」こと（経験・エピソード）に着目して語りを抜き出し、分析を行った。ここではA先生の例を挙げて述べることにする。

A先生：都内郊外中規模校に勤務。新任時は4年生担任（約20人）。女性。1年目に計4回のインタビュー。

クラスの「問題児」、暴力的で反抗的な男の子（aくんとする）について繰り返し語る。09年6月のインタビューでは、aくんについて、「悩まされる。その子のことがよく頭の中に入り込んでくる」と語っていた。8月時点では、aくんの保護者の方と話したことで、学校での態度と家とのギャップを知り、見方が変化したことを語っていた。10月のインタビューでは、2学期になってaくんと「会話ができるようになった」と語り、1学期の状態を「新しい先生だから、自分ができないということを感じて、問題行動になっていたんだと思う」と理由をつけて振り返っていた。ここで問題行動の原因は腑

に落ちたのかと思われたが、10年3月のインタビューでは印象に残っている出来事としてaくんとバトルを挙げ、「今振り返ってもあれはすごかった。ものすごい暴れようだったのが最後なぜ落ち着いた。あれはなんだっただろう？」と語っていた。

A先生の経験は、わけがわからないがとても激しいaくんの問題行動・反抗的態度に悩む→aくんの保護者とのやり取りを通して、自分が思っているよりもずっとaくんは子どもであることを認識する→aくんが自信を持つてできることを増やそうとする→会話ができるようになる→びっくりするくらい落ち着く、というようにまとめられる。一方、それらの経験を通してA先生の語り方も変容していく。A先生の語り方は、「対応に悩んでいる」とき、「見方が変わる」「行動に理由をつける」ことができたとき、「振り返って考える」「意味づけをし直す」ときが変容のポイントであると考えられた（図1）。

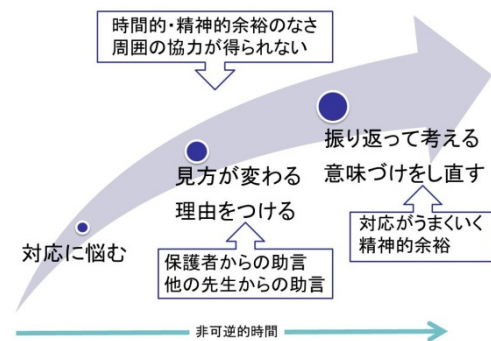


図1 A先生の語り方の変容

繰り返し語られることは、その人にとって意味を持ち続ける、何かを喚起させる経験であるといえる。同時に、繰り返し語られることというのは、始めの頃はあまり語られず、あるときから繰り返されるようになることも特徴的である。これは、そのことの重要性が意識に湧き上がってくる・経験の重みづけがなされたことによると考えられる。また、3学期末以降など「振り返って語る」ときに語り方・意味づけが大きく変容していた。「過去の経験を語りなおすことを通して、経験を意味あるものとして位置付けていくことが、新任教師にとって重要な意味を持つと考えられた。

相互成長のためのフィールド形成

大学院生が行った高等学校でのスクールサポートプログラムの実践を通して

Formative field for mutual development

○松山洋輔、足達龍彦、上野ふみ、植村友博、大橋美保、中間有紀、松井由香里、丸谷佳嗣、丸山優子

YOSUKE MATSUYAMA, TATSUHIKO ADACHI, FUMI UENO, TOMOHIRO UEMURA

MIHO OHASHI, YUKI NAKAMA, YUKARI MATSUI, YOSITSUGU MARUTANI, YUKO MARUYAMA

Key words、自己理解、他者理解、自己表現

目的

大学院生が高校3年生を対象にさまざまな体験的ワークやセッション、新しい知見の獲得のための講義を行い、高校3年生のコミュニケーションの幅や視野を広げられるような支援をするなかで、「自己理解」「他者理解」「自己表現」について自分なりに考えてもらうことが目的であった。また大学院生もファシリテイトする立場として、支援者はどのような立場で高校生と向き合っていけばよいか、どのような支援を行えばよいかなど、大学院生自身の支援者としての成長も目的の一つであった。

方法

2011年4月から7月にかけて、計11回、1回100分の講座を、支援者(大学院生)14名、受講者(高校3年生)36人で行った。講座の内容としては毎回様々な議題に対して、支援者1名と受講者6名のグループに分かれての話し合いやワーク、発表をメインに行ってきた。毎回の講座後に支援者と受講生が振り返りとして、授業の感想や支援者が用意した毎回の講座ごとの質問に対して自分の考えを記録してもらった。その記録をもとに、受講者の講座の目的への理解度や支援者の達成度を図り、考察を行っていった。

結果

最終回で行った受講者の講座全体のアンケートの結果としては以下の通りである。

「自己理解」については、他者からどのように思われているのかを知ることのできるワークを通じて、理解につながったという意見が非常に多かった。特に今回は相手を褒めることが中心のワークを行ったため、「自信につながった」などの意見が多く見られた。「他者理解」については、様々なゲストスピーカーの体験談を通じて理解につながったという意見が非常に多かった。特に、ここでは実際体験されたお話を間近で聞くことができたこともあり、「他者の苦しみや考えをちゃんと理解することが難しい」「人と関

わることで初めて知ることがあり、視野を広げることができた」という意見が見られた。「自己表現」については発表の場やセッションする場面が多かったことや、実際に紙を使って考えを物質化して表現するワークを通じて、自己表現について感じるが多かったという意見が多かった。また、講座全体を通して、これによりコミュニケーション力が向上できた、日常のコミュニケーションが増えたという意見が非常に多かった。

また支援者の大学院生も講座の回数を重ねながら、高校生にどのように支援をすればよいかを話し合い、それを実践していった結果、支援者としての話し合いへの介入の仕方が変わった、受講者の成長と共に支援者自身も「自己理解」「他者理解」「自己表現」について学ぶことができたという意見が多かった。

考察

今回は受講者の毎回の記録や、受講生からの直接の意見、受講者の毎回の講座における姿勢を観察することで、受講者の成長や講座の目的を達成できたかを判断する形ではあるのだが、人の話をしっかりと聞いて自分と相手のことをちゃんと知ろうという心構えの現れで、講座中の雑談が減ったこと、また全体的に発表する量が増えたことから目的を達成できたのではないかとと思われる。また最後のアンケートのなかからも「人と接して大事なことが学べる」「他者と自分を知ることが大切である」という意見が非常に多かったため、今回の目的は達成できたのではないかとと思われる。

また支援者も回を重ねるごとに、会議で自分自身を見つめ直し、支援者の在り方を考えていき、講座での話し合いのなかで、受講者のコミュニケーションの幅を広げる発言をすることができたことや様々な受講者への支援が行えたことから、新たな考えを得ることができ、受講者と共に学び、支援者として成長することができたのではないかとと思われる。

語られないこと、語りだされる時

不妊の喪失の語りを聴くプロセスから

What aren't narrated and when those are begin to narrate

: From the process of listening to the narratives of a woman's infertility loss

安田裕子

Yuko Yasuda

衣笠総合研究機構

Kinugasa Research Organization

Key words: 不妊経験, インタビュープロセス, 変容

目的

インタビューが進むなかで、語り口が変わったり、新たなことが語り出される瞬間がある。それは、語り手と聴き手の相互行為（質問の仕方や関係性）によるが、一方で、語り手のなかで経験が熟したことに大きく起因していると思われることもある。人が、経験を意味づけ自己をかたちづくる存在であることを踏まえれば、そうした語りには、語る本人の発達的変容を見て取ることができるだろう。本発表では、相互行為よりむしろ、語り手側で経験が熟したことよると感じられる語りの変化に着目し、それを捉えることを通じて、当事者の経験の意味づけを読み解くことを目的とする。

方法

不妊治療経験および子どもをもつことに関する非構造化インタビューを行った。対象は、現在治療をしている女性ここみさん（仮名、初回インタビュー時35歳）である。2010年5月、8月、2011年5月に、1・2回目はカフェで、3回目は事務所の一室で実施した。すべての語りデータをICレコーダーで録音し、文字起こしをした。本人にとって重要な転機の語りを捉えつつ語りデータを精読し、語りの変化を捉えた。

結果

ここみさんの不妊治療経過を表1にまとめた。

年月	治療内容
	勧められて検診を受け、甲状腺の機能低下と子宮筋腫が見つかった。前者は投薬、後者は7カ月後に切除し、6か月間子宮を休めた。その後、不妊治療を始めた矢先に卵管閉塞が見つかった。
200W年X月	体外受精 2つ採卵→授精せず
200W年(X+3)月	顕微授精 3つ採卵→1つ授精→着床せず
200W年(X+6)月/ (X+10)月	顕微授精 3つ採卵→2つ授精→着床せず
4か月間生理を止めて子宮を休めた。	
(200W+1)年Y月	自然に生理が始まらず、不妊治療を休み、体質改善のために漢方薬を開始した。
(200W+2)年Z月	顕微授精を再開 1つ採卵→授精→凍結 漢方薬は継続する（現在に至る）。

「甲状腺機能低下と子宮筋腫の発見」は、ここみさんにとって、考え方や価値観が変容するきっかけとなった重要な出来事である。表1. ここみさんの不妊治療経過
ながらも不妊治療に猪突猛進するのではなく、子宮を休めたり、漢方薬で体質改善を図ったり、顕微授精した受精卵をすぐには移植せずに凍結し体質改善に努めるというように、自らの身体に向き合おうとする姿勢につながった。また、このことは、いのちの神秘やスピリチュアルな世界を意識する契機となり、いのちの誕生を考える活動に従事するようになるという、日常生活における行動の変容と拮抗りにむすびついた。

なお、この出来事は、インタビューの始めの段階で治療経過を説明するなかで簡潔に触れられたことと認識されたが（それほど淡々と語られた）、その後のインタビューにおいて繰り返し語られ意味づけがなされていった。

考察

不妊は喪失体験である。基本的に痛み強く、チャレンジングな性格であると自負するここみさんも、インタビューにおいてやりとりするなかで、「人間としての自信をなくした」「子孫を残しておく能力がないのかという哀しい気持ちになった」と語っている。ただ、こうした喪失感を時に吐露しながらも、ここみさんは、不妊治療一辺倒になるのではなく、自らの身体・生活・人生について、長い時間軸に位置づけて語りを展開していた。治療中の多くの人が受胎を目指し治療結果に執着し、それゆえしんどい状況に陥ることを考えれば、治療過程においては治療をすることにのみ意識を向けるのではなく、こうした視野の広がりを有しておくことが非常に重要になってくるといえる。その点において、ここみさんの不妊経験の語りは、治療中の閉塞状況をいかに和らげるかに関するひとつのモデルを与えてくれるだろう。また、インタビュープロセスにおける語りの変化を捉えることは、インタビューではもとよりカウンセリングにおいても、語り手の経験世界に入り込み理解を深め、語る本人の意味づけや変容（発達）を促進することにつながると考えられる。

不妊当事者による当事者のためのカウンセリング事業

The counseling enterprise for the party concerned by the party concerned with infertility

松本亜樹子 ○堀田敬子

Akiko Matsumoto Takako Horita

NPO 法人 Fine

Nonprofit organization FINE (Fertility Information Network)

Key words: 不妊, 不妊カウンセリング, 不妊当事者

: Infertility, Infertility Counseling, Sterile people

目的

不妊当事者の自助団体である NPO 法人 Fine (ファイン) では、不妊治療や不妊当事者の環境向上のために、当事者のニーズに応えながら、広く社会へ向けて提言や情報発信を行なっている。主な活動としてはウェブサイトの運営・管理、講演会・勉強会・イベント等の開催、公的機関・医療機関等への働きかけ、カウンセリング事業、会報誌・メールマガジンの発行、SNS の運営などである。今回は、これまでおこなってきたカウンセリング事業の活動内容をまとめなおす事により、その方向性を明確にする事を目的とする。また電話相談業務や今年度から新たに開始したピア・カウンセラーによる面接カウンセリングの相談事例の内容も分析対象とし、カウンセリング事業をより当事者のための援助として発展させていく為の検証をすることを目的とした。

方法

これまで実施した数々のアンケート調査や実際のカウンセリング業務の状況をまとめなおす。また、2007 年～2010 年までの電話相談事例 304 件を分析の対象とした。2011 年 5 月から開始のピア・カウンセラーによる面接カウンセリング事例 12 件も分析の対象とし当事者が抱えている問題を提示し、カウンセリング業務の今後の方向性を考察する。

結果

Fine 「設立準備アンケート」(2004 : 有効回答数 441 人) によるとカウンセリングが必要と答えた不妊治療患者の割合は、80% 近くにも及んでいる。クリニックでのカウンセリング体制は徐々に整いつつあるが Fine が実施した「医療スタッフとのコミュニケーションアンケート」(2009 : 有効回答数 412 人) では実際に、クリニックでカウンセリングを受けたと答えた人は少なかった。一方で Fine 実施の電話相談の利用件数は年々上がっている。地域別の利用も関東から徐々に地方へ広がっている。相談内容は気持ちをきいてほしい (64%) 気持ちや状況を整理したい (26%) 情報が欲しい (8%) 不妊体験者と話したい (2%) であった。ピア面接カウンセリングは 2011 年 5 月から、1 枠 45 分を月 2 回、計 8～10 枠行なっている。7 月には大阪、9 月には名古屋でも開始した。ネット・メルマガでの告知が中心

であるが、徐々に相談件数も伸びてきている。内容は治療の継続・終結、気持ちの整理など自らの気持ちを話し明確化し整理した上で今後の人生を考えていきたいとする事例が多くみられ、不妊治療を通して当事者たちが深く悩み、今後の生き方を模索している様子が見え始める。

考察

NPO 法人 Fine では設立当初から大きな事業の柱としてカウンセリング事業を捉えてきた。不妊の辛さは、身体的・精神的・経済的・時間的負担を抱えることであり、なかでも負担が大きいとされる精神的負担を援助する事が大きな課題であったからである。不妊の不=負のイメージがあるがゆえに当事者は孤立感・孤独感を抱え込み、自らを否定しがちである。援助を求めることも容易には出来ないその当事者たちの心理状態に、同じ経験をしたピアだからこそ出来る寄り添い方がありと見え、ピア・カウンセラー養成講座を実施し、ピアによるカウンセリングを提供してきた。身近にカウンセリング体制の整っていない地方のほうがニーズはあると思われ、更なる利用の増加が今後の課題である。また相談内容からピア・カウンセリングに求められているのは、ただ同じ立場の気持ちをわかって欲しいというだけではなく、その気持ちに寄り添いながら、一緒に人生を考えていくことでもある。傾聴のみのカウンセリングから一歩進んだ援助も求められていると感じ、技術をもって対応していかなければならない責任のあるカウンセリングであるとも感じられる。養成講座では心理学理論・実習訓練も充実させており、当事者にとって有効なカウンセリングが受けられるような場の提供を行なっているが、今後はピア・カウンセラーの技術向上のための研修制度や勉強会などの開催も必要であると思われる。また全国の不妊当事者への支援の為、活動を広げていくことも今後の課題である。不妊当事者の精神的負担を少しでも軽くする事を目的に今後も活動を続ける所存である。

以上

参考文献

「子守唄が唄いたくて」(2007) ジャネット・ジャッフェ 他著 高橋克彦・平山史朗 監修 小倉智子訳 バベルプレス

「あたりまえ」なことを「あたりまえ」にしてもらう支援

入所施設における最重度知的障害・自閉症・強度行動障害の成人男性へのQOL向上の支援

～To get help for granted that natural～

○樋口雄亮・加藤佳子・近藤加奈子・桂木三恵

Yusuke TOIGUTI, Yoshiko KATOH, Kanako KONDOH, Mie KATURAGI

愛知県心身障害者コロニーはるひ台学園

AICHI PREFECTURAL COLONY

Key words: QOL, 福祉施設、自閉症

目的

福祉施設では、利用者に対して、私たちが日常「あたりまえ」に行っていることで保障されていないことが非常に多くある。

当実践では、重度の知的障害や破壊、こだわりといった行動障害を理由とし、寝具の提供がままならず、作業グループへの参加も検討されなかった自閉症男性の生活改善を目的とした。

方法

対象者) 43歳自閉症男性。発達年齢1歳6ヶ月、発達指数10未満であった(H13年9月時点)。脱衣、破壊、放尿便などの問題行動があり、「対応が難しい」というイメージを持たれていた。元々寝具の利用は、毛布は細切れにし、敷布団は中綿を出すなどの問題行動があった。トークンでのやりとりを日常に取り入れていた。桂木ら(2001, 2008)と同様の対象者であった。

手続き) ①敷布団の使用: 桂木(2008)では寝具は毛布1枚のみ使用していた。起床時に全く破壊がない毛布と交換で本人の好物とされる菓子少量を渡した。毛布が破壊された場合は、日中に新しい毛布を2トークンで提供した。20日間連続して破壊がなかった際に敷布団を提供し、就寝を試みた(2008年8月)が、1回目の提供では3日目、2回目の提供では4日目で破壊され、本人が中綿で遊ぶことが習慣になるのを防ぐため中止した。その後寝具を毛布2枚とし、長期間破壊がなく就寝できるようになった。敷布団の利用については、検討はされていたが、他の利用者支援や日常業務などの関係上、支援に至らなかった。

2011年6月から8月までの3ヶ月間、2週間に2～3回のペースで一部の職員により毛布と共に敷布団の提供を試みた。起床時、提供した寝具に破壊がなかった場合は菓子を渡し、破壊があった場合は新しい寝具を2トークンで提供した。その結果を見て、9月から敷布団を毎晩提供することとした。敷布団の破壊が2日間連続してあった場合、翌日は毛布2枚での就寝に戻し、翌々日に2トークンで敷布団を提供した。

②作業への参加: 2009年5月から週1回、職員と本人のみ作業室に入って課題を行った。課題は確実に達成できる内容とした。ペグさし100個を行い、所要時間は15分程度であった。課題終了後は本人の好きな(作業室限定閲覧)雑誌を渡した。作業時、課題を投げる、着席せず走り回るなどの逸脱行動があった場合は、投げた課題は本人が片付け、個室でカムダウンし、作業をやり直した。2010年2月から週1回、複数の利用者と一緒に作業室で課題を行った。今までの手続きに加え、課題終了後にシールを渡し、シールが4枚貯まったら、母と近くの売店へ買い物に出かけた。買い物に出る日は、母の都合に合わせて設定し、シールが貯まった日から一番近い日とした。売店では、好きなお菓子1個と雑誌1冊を本人が選び、支払いは母が行なった。

結果

①敷布団の試行は14回行い、2回破壊があった。試行期間中は、

日中に脱衣する、対象者が提供した寝具を居室から出して放便するといった問題行動が見られた。毎晩敷布団の使用を開始して以後は、23回連続で破壊がなかった。1回破壊があったが、以後破壊はなかった。

②作業室へ行き、集団の中で課題を行なえるようになった。また、シールを貯めて毎月1回、母または職員と買い物に出ることができた。外出中の問題行動は全くなかった。開始当初は課題を投げる、走り回る、参加を拒否し動かないことがあったが、徐々にその回数は減少し、現在は3ヶ月に1回ほどとなった。

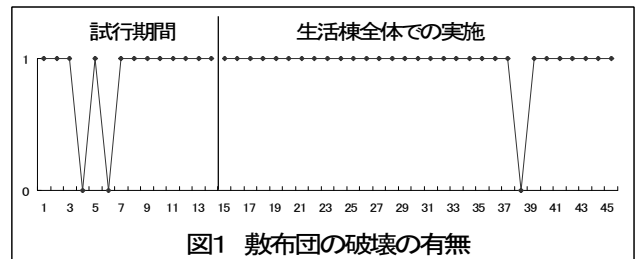


図1 敷布団の破壊の有無

考察

当実践により対象者が適切に敷布団を利用できるようになった。試行期間中に日中の対象者の問題行動が悪化し、敷布団の提供に不安はあったが、敷布団の試行では破壊なしが続いていたため、支援を進めることとした。支援を進めたことで本人に快適な環境を提供できるようになった。両立しえない行動が強化されたため、問題行動がなくなったのではないかと考えられる。積極的に良い行動を引き出し、強化していくことが大切であると考えられる。また、対象者が作業へ参加できるようになり、母と2人で買い物に行くことができるようになったことで、活動範囲を広げることができ、本人のQOLの改善・向上へつながったと考えられる。しかし、当施設では積極的に支援が行われない「文化」があり、職員側の事情で支援開始までに時間がかかってしまう問題があった。

今後も、より快適な状態で睡眠が取れるように支援し、作業内容の拡充や活動範囲の拡大を目指したい。そのためには、職員自身が施設という閉鎖的な環境に身を置いていることを意識し、内外からの評価を受けるために絶えず情報公開すること、常に施設外の世界の「あたりまえの感覚」を持って対象者に必要かつ適切な支援を行なうことが重要であろう。

参考・引用文献

桂木・織田・丹羽・鶴飼・不動・近藤・小嶋(2001)福祉施設における行動的QOL向上のための実践と課題(2)『立命館人間科学研究』2巻、85-102

桂木(2008)問題解決ではなく、楽しいことを増やす支援のススメ『知的障害福祉研究さぽーと』No. 620、38-43

福祉施設職員の心的体験

子どもとのかかわりに焦点を当てて

Mental experience of the child welfare institution staff

水野 あゆみ

Mizuno Ayumi

立命館大学応用人間科学研究科

Ritsumeikan University Graduate School of Science for Human Services

Key words: 児童福祉施設職員, 子どもとのかかわり

問題

児童養護施設は、多様なニーズを持つ児童の生活の場であるため、施設の機能は児童らと生活をともにする職員の高い専門性に支えられているといえる(神田・森本・稲田, 2009)。職員が施設に長く勤めることは、児童の権利擁護の観点からも非常に重要な問題であるといえ、職員の勤続年数が短くなると困難な条件下で働いているベテラン職員をよりいっそう追い込むことになり、このことがひいては不適切な処遇あるいは施設内虐待等、施設における子どもの人権侵害のリスクを高めてしまう可能性がある(神田ら, 2009)。

また、トラウマを被った被虐待児に対応する児童養護施設職員の共感疲労は高く、共感疲労が高い職員には被虐待児との関係が不安定なものが多いことが明らかにされている。

児童養護施設において職員は子どもにとってかかわりの対象であると同時に、環境でもある。職員は日々の生活を支え、養護してくれている存在である。児童養護施設には家庭で生活することのできなくなった児童たちが生活している。被虐待児も多い。そのような状況の中、信頼できるようになった職員が困難さを感じていたり、やめてしまったりすることは、子どもにとって再び傷つくことにつながってしまうのではないかと考えられる。高崎(2011)は子どもたちの発達にはデプリヴェーション体験の後、彼らがいかなる関係性を他者との間に築いていくかによって大きく左右されるため、子どもが家庭から切り離された後の継続的なかかわりこそ、彼らの支援において重要となると指摘している。

対人援助職における心的疲労の先行研究から児童養護施設職員にも当てはまると考えられることをいくつか整理しておきたい。

古屋(2006)はケアの視点から対人援助職者の心的疲労にかかわる特性は、以下の2点に見ることができるとしている。①ケアは相手の人格にかかわっていく行為である。②仕事の成果を相手に依存せざるをえない。

また、辛い体験を見たり聞いたりすることにより二次的なショックを受けることがある。災害の悲惨な現場を

見る救命士や警察官、クライアントの辛い体験に共感的に耳を傾ける対人援助職独特の心的疲労であるといえる。さらに、そこで体験したこと、聞いたことを関係者以外には話しにくく、孤立感を覚えやすいことも心的疲労につながる。また関係者の中でそれらを話す機会が少ない職場では疲労の度合いは高くなるのではないかと考えられる。

目的

本研究では、子どもとのかかわりにおいてどのような体験をしているのか、それについてどのように対応しているのか、また、職員として仕事をしていく中で、考え方、感じ方、対処法などにどのような変化があるのかについて調査したい。その際に、目の前で起こる一つ一つの困難なことをどのように体験し統合しているのかという過程と、職員として働き続けるうえで長期的にみてどのように体験し統合しているのかという2つの次元でそれぞれが螺旋構造のように体験、統合されているのではないかと考え進めていく。

方法

対象 児童養護施設で働く職員

手続き インタビュー調査を行う。

子どもとのかかわりにおける具体的なエピソードを語ってもらい、子どもとの関わりにおいてどのような心的体験をしているのかを考察していく。

参考文献

- 古屋 佳子(2006). 対人援助職者の身体知とバーンアウト症候群について—個人固有の〈職業の意味〉とメイヤロフの〈了解性〉に関する検討からの考察—。京都市立看護短期大学紀要, 31, 113-123.
- 神田 有希恵・森本 寛訓・稲田 正文(2009) 児童養護施設職員の施設内体験と感情状態—勤続年数による検討—。川崎医療福祉学会誌, 19 (1), 35-45.
- 高崎 菜穂子(2011). ある児童養護施設職員の語りのKJ法による分析: テクストの重層化プロセスからとらえる実践へのまなざし。京都大学大学院教育学研究科紀要, 57, 393-405.

ジェンダーと創作ダンス

パフォーマティブな身体を通して考える、視覚優位の感覚の見直し

Gender and Creating Dance

牛若孝治

USHIWAKA Koji

立命館大学大学院応用人間科学研究科対人援助学領域修士課程

Ritsumeikan University

Key words: blind, gender, creating dance

人間の情報のやく80パーセントは、「視覚」に頼っており、そのことについて何の疑いもなく、自明のように思ったりやり過ぎたりしていることが多い。その一方で、この「視覚」という感覚を巨大化してしまったために、そこから自由になることができずに、何らかの「生きつらさ」を感じている人がいることも事実である。その最たる例が、「ジェンダーに規定された視覚優位のもの」の見方によって、芸術が成り立っている」ということである。視覚障害、トランスジェンダーの私が、そのような社会の現象に異議を唱え、昨年「視覚に特化しない創作ダンス」の活動を始めるようになったのは、芸術が、視覚というただひとつの感覚によって評価されることへの「恐れ」や「批判」をこの社会に提言していくことによって、新しい芸術観賞のあり方を模索したいと考えたからである。

視覚に障害のないダンサーに誘われて、「創作ダンスの初舞台」を踏んだのは、2010年3月、東京で行われた「障害のある人のダンス（エイブルアート、オンステージ）」に出演したときである。練習当初、視覚に障害のないダンサーから「上着をひらひらさせてみて」とか、「床にテープで絵を描いてみて」など、視覚に特化した事柄を要求されたので、そのことに疑問を抱いた私は、次のような作品をダンサーの前に提示した。作品のタイトルは『タッチングフェイス』。作品のモデルは、私が長年の間、自己の見た夢を章節に書き溜めていたものを張り合わせ、4こまの話をひとつの物語にしたものである。「牛乳の膜」という、日常どこにでもあるちょっと得たものの知れない物体が、4こまの話の中心にあり、物語に一貫性を持たせている。（詳しくは、ポスターを参照）ダンサーはこの作品に興味を示し、3月の東京での講演となった。

観客たちは、私たちの演技に一喜一憂していた。また、私たちも、観客と一緒にその場の「空気」を作ることが

できた。つまり、どちらかが演技し、どちらかが鑑賞すると言う2項対立的な関係性ではなく、観客と私たちが一体となって、ひとつの舞台を作り上げているのである。また、普段の練習においても、ダンサーと私の関係は、視覚に障害のある私が非援助者で、ダンサーが援助者、という関係ではなく、双方が台頭に作品を作り上げていったのである。

障害のある人と芸術活動をするさい、障害のない人の価値観や感性を、障害のある人に押し付けて、援助者、非援助者の関係性を構築することによって、障害のない人が自己満足に陥りやすい。しかし、私の創作ダンスというのは、そのような「障害」や「援助者、非援助者」を越えた「人間と人間の感性のコラボレーション」にあるのだ。つまり、『感性』に『完成』はない、だからいつでも『未感性』というのが私の創作ダンスに対する思いである。

今後は、このような「視覚に特化しない作品作り」を通して、本来持っている豊かな「感性の発掘」に取り組みながら、一人でも多くの人たちと活動していくことを目標にしている。

偶然性と自由

CONTINGENCY AND LIBERTY

山縣 弘子

YAMAGATA hiroko

Key words: 偶然性, 自由, 擬人化,

目的と方法

慢性病を抱えた人は、以前の生活に戻れる見込みがないまま、生き続けることになる。それは、体の状態に変化が起こってくる、病気の診断局面では、信じなかったことである。やがて、病いをめぐる思い悩みが広がっていき、生きていく限り、解放されないことに気がつき始めるようになる。

本論考では、予測不能の病いの状態が、今よりも悪くならないよう、投薬によって操作されているという様子を、話の軸として展開することを目的とする。その方法についていえば、難病を抱えた私自身の体験を説明するなかで「偶然性のなかに忍び込んだ病いの擬人化」という概念を分析し、“自由の問題”を掘り下げたいと考えている。

結果

ジュディス ルーベルは、慢性病への対処を次のように述べている。

「生活はどこおるといふより新たに作り直される。病気をどれほどうまく管理できたとしても、この人の生きる世界と携えている意味は病気によって染め上げられることになる(1)。」

例えば私の場合、再生不良性貧血の患者として、投薬による治療を行うことになってしまった。また、薬の副作用のために胃薬を飲むことにもなったのである。しかし、煩わしく思っていたため、飲まないことがたびたびあった。ある日、胃が痛くなってしまった。すぐに薬を飲むことにしたが、痛みと吐き気に混乱してしまった。私は単に、信じがたい病気であることを忘れるふりをするために、客体である現実の状況から、距離をおこうとしたにすぎなかったのである。だが、突然「停滞した時間」として現れたのである。その結果、「薬との調和を保つことによって、生かされていること」を、つまり病いという、敵との戦いから解放された自由な身体ではなかったことを思い出したのである。さらに、薬の服用を

続けるかぎりでは、はじめて生きる自由を借りれることが、認識できたことによって、制限のなかで生きるというような感覚から、抜けだそうとする逃避の試みこそが、自我最大の防御法であること、それとともに必死の抵抗による攻撃にもなることを、自覚するようになったのである。

このように、今ある生活の内側には、薬に束縛されるしかないという基本設定が潜んでいたといえよう。したがって、薬との関連がなくなるならば、命を落とすだろうという結論が突き付けられることになる。それは、病いへの絶望と尊重の両面が、融合することで生み出された、現実に対する不安感を意識する知覚として捉えられるのである。

考察

薬による調整で成り立っている、作られた人生を生き抜く上では、自由があたかも遠くに見える逃げ水になぞらえられる形のように表象されるのである。それ故に、矛盾のなかで形成された束縛を、受け入れるための営みに依拠することを通じて、自由について考察しなければならないだろう。換言すれば、外的な壁を乗り越えようとし続ける、あらゆる努力のなかにこそ、自由を感じることのできる鍵を求める必要がある、ということである。

注

- (1) パトリシア ベナー. ジュディス ルーベル (難波 卓志訳) 『現象学的人間論と看護』医学書院, 2000, p. 152.

参考文献

- (1) M. メルロー＝ポンティ. (竹内芳郎・木田 元・宮本忠雄訳) 『知覚の現象学2』みすず書房, 2004.
- (2) ベルクソン. (中村文郎訳) 『時間と自由』岩波文庫, 2010.

メールカウンセリングに対する姿勢と認識

－座談会におけるメールカウンセリング実践者の発言から－

Attitude and view to e-mail counseling

Analyzed from statements of e-mail counseling practitioners in a conference

徳田完二

TOKUDA Kanji

(立命館大学大学院応用人間科学研究科)

(Graduate School of Sciences for Human Services, Ritsumeikan University)

key words : e-mail counseling, practitioner, attitude and view

目的

コンピュータ・ネットワークの発展によりメールカウンセリング(以下MC)が広まっている。しかし、MCの援助効果に関する評価は定まっていない。また、文字のやりとりしかできないMCにおいて援助効果を高めるための技術的工夫もさまざまに行われているが、いまだ試みの段階にある(武藤・渋谷, 2002; Taintor, 2002; 岩本・木津, 2005)。利便性が高いことと効果的であることとは別問題なので、MCを実践するにあたっては、その効用と限界を考慮する必要がある。本研究では、MC実践者がMCに対してどのような姿勢と認識を持っているかを検討し、あるべきMCの姿を考えるための手がかりを得たい。そのための素材として、MCの実践者が行った座談会(武藤・渋谷, 2002)の発言を分析する。この素材には、論文には書かれない率直な意見や感想が述べられており、MC実践者の姿勢や認識を知る上で価値があると考えられる。

方法

上述の座談会参加者のうち3名の発言から、MCに対する姿勢と認識に関わる部分を取り出した。KJ法を参考にそれらをカテゴライズした上で、3名それぞれの姿勢や認識の特徴を明らかにすることを旨として、発言の主旨を整理した。

結果と考察

3名の発言者をA氏、B氏、C氏とし、それぞれの発言内容をまとめたのが表1である。MCに対する姿勢や認識にはかなり個人差があり、A氏、B氏は積極派、C氏は慎重派ないし懐疑派と言える。この違いは、MCの利

点や問題点についての認識の違いから来していると考えられる。すなわち、積極派のA氏、B氏は、MCの持つ利点を積極的に評価しているのに対し、消極派・懐疑派のC氏は、カウンセリングにおける関係性を重視し、MCでは望ましい関係を形成できるかどうか疑問を持っているため、あくまで対面によるカウンセリングを基本とし、MCは対面面接の補助と位置づけている。しかし、同じく積極派に属するA氏、B氏でもMCと対面面接の違いについての認識が大きく異なる。A氏は両者の違いを強く意識するとともに、MCの持つ両面性(言いたいことを言いやすい一方で、語りすぎてしまう危険がある、など)に注意が向いているのに対して、B氏はそもそも対面面接とMCに本質的な違いがあるとの認識をもっていない。以上のことから、MCはいかにあるべきかという基本的な認識においてさえ共通理解が形成されていない現状がうかがえる。今後、実践報告などの検討を通して、どのようなやり方が効果的なのかを明らかにし、MCに関する理論や技法を成熟させる努力が必要であろう。

引用文献

- 岩本隆茂・木津昭彦 編(2005)「非対面式心理療法の基礎と実際」培風館。
武藤清栄・渋谷英雄 編(2002)「メールカウンセリング」至文堂。
Taintor, Z. (2002) Online or E-Therapy. In Hersen, M& Sledge, W (Ed.) Encyclopedia of Psychotherapy. San Diego: Academic Press.

表1 MC実践者3名のMCに対する姿勢と認識の比較

	A氏	B氏	C氏
MCへの関与の背景	電話相談を意識して実践に関与。	雑誌の紙上相談の経験がある。	手紙相談の経験がある。
MCに対する基本認識	肯定的。	肯定的。	懐疑的(慎重)。
MCの実践の仕方	積極的。	積極的。	試行的(対面面接の補助としてのみ利用)
MCの利点	メンタルヘルス相談の敷居が低い。誰にも言えなかったことが言える。記録が残る。	文字の方がコミュニケーションしやすい人が存在する可能性がある。	クライアントにとって敷居が低い。
MCの問題点	言いたいことを言いやすい一方、信頼関係が形成される前に語りすぎてしまう危険性がある。話が膨らみやすくファンタジーが展開しやすい(これは利点にもなり得る)。	相手が見えないことの影響を把握できない。	MCで治療の関係が築けるのかどうか疑問がある。クライアントがゆがんだ読み方をしてしまう危険がある。
対面面接とMCの違い	用いる能力・感性がかなり異なる。	本質的区別をしない。	
MCの重要ポイント	MC特有の共感能力。	対面と同様の共感能力。文章を読み取る能力と書く能力。	
MCにおける技術的工夫		感情や空想を問う質問の工夫。比喩の活用。	
返信の分量について	クライアントからのメールとほぼ同量の返信が望ましい。	必ずしもクライアントからのメールと同量でなくてもよい。	
自殺問題への対応	恐れずに自殺について取り扱うことが必要。	自殺念慮については率直なコミュニケーションが必要。	自殺問題に対応した経験はないが、MCで真の信頼関係が築けるかどうか疑問
ひきこもりへの援助との関係			通常の面接に移行するまでの補助的手段。
MCの将来像		情報機器が普及している産業分野に広まることと望まれる。	MCは一時的。将来、テレビ電話に移行するだろう。

青年期における攻撃性の諸相に関する研究

自己愛と対人関係に着目して

A study on Various Aspects of Aggression of Adolescents

— the focus from relation between narcissistic personality and personal relations —

仲野 沙也加

Nakano Sayaka

立命館大学応用人間科学研究科 臨床心理学領域

Ritsumeikan University Graduate School of Science Human Services

Key words: 攻撃性, 自己愛, 対人関係

目的

過剰な攻撃性は青年期特有の人格的特徴の1つである自己愛傾向と正の相関関係にあることが示されている。山崎(2008)はこの自己愛傾向の2成分モデルと攻撃性の関連性を検討し、無関心型は他者への攻撃性に関連性があり、過敏型は相対的に自分へ向けられた攻撃性に関連性があると示した。しかし、これらの先行研究では攻撃性を呈した当人と、攻撃性を向ける他者との立場や地位といった二者的な関係性、当人と家庭環境や友人関係といった三者的な環境に焦点を置いて実施されたものは少ない。そこで、本研究では、自他への攻撃性と自己愛の関連性を再検討することを第1の目的、二者的な関係性の視点から攻撃性と自己愛傾向を検討することを第2の目的とした。本研究の仮説として、無関心型は、攻撃性を示す当人と攻撃性が向けられる他者との二者的な関係性において他人を気にしないことから、攻撃性の様相は変化がなく、一方で過敏型は、他人を過剰に気にかけることから、攻撃性の様相が異なるのではないかと考えた。

方法

調査参加者 立命館大学の大学生 306名(男性 140名, 女性 161名, 無記入 5名) が参加した。参加者は、18歳から26歳, 平均年齢 19.6歳 ($SD=1.6$) であった。

質問紙 調査 I ~ IIIとして、攻撃性尺度(安立, 2001)、自己愛人格目録短縮版(NPI-S) 小塩(1998)、攻撃行動尺度(筆者作成)の尺度で構成され、最後に年齢と性別の記入を求めた。

手続き 調査期間は、2010年5月下旬~6月上旬であった。

結果

攻撃性質問紙の4つの因子において、自己愛総合の主効果がみられた(「積極的行動」 $F(1,302)=44.21, p<.01$ 「対象攻撃行動」 $F(1,302)=25.99, p<.01$ 、「自責感」 $F(1,302)=4.15, p<.04$ 、「自己破壊行動」 $F(1,302)=10.07, p<.01$)。注目-主張の主効果は、積極的行動($F(1,302)=8.86, p<.01$)と、自責感($F(1,302)=5.20, p<.02$)

にみられた。また相関分析により、性差について検討した。男性において自己愛総合得点は対象攻撃行動に正の相関($r=.273, p<.001$)、自責感に負の相関($r=-.26, p<.002$)を示した。注目-主張得点は自責感に負の相関($r=-.247, p<.001$)を示した。女性において、自己愛総合得点は自己破壊行動に正の相関($r=.21, p<.007$)を示した。攻撃行動尺度について、各行動の平均、SD、二者的な対人関係の項目である家族、恋人、知人、目上の人、他人の各行動の平均、SDを算出し、相関をみた。自己愛総合得点と自己破壊行動に有意な負の相関($r=-.13, p<.025$)、友人SDと注目・賞賛欲求に有意な正の相関($r=.182, p<.001$)、友人SDと自己愛総合得点に有意な正の相関($r=.119, p<.038$)を示した。

考察

自己愛の高低に関わらず、過敏型の人より無関心型の人ほうが「積極的行動」をとりやすいこと、無関心型の人より過敏型の人ほうが「自責感」を抱きやすいことが示された。性差について、男性は、自己愛傾向の高い人は自己愛傾向の低い人よりも積極的行動、対象攻撃行動をとりやすく、女性は積極的行動、自己破壊行動をとりやすいということが示唆された。次に、二者的な関係性において、自己愛総合得点が低いほど、自己破壊行動をとるときに相手によって行動の頻度のバラつきがみられることが示唆された。また、自己愛総合得点が高い人ほど、攻撃の対象相手が友人であった時、攻撃行動の様相(どの攻撃行動をとるか)にバラつきがみられることが示唆された。一方で、二者的な関係性の中における攻撃行動と自己愛傾向の2タイプは関連がないことが示された。

参考文献

山崎俊輔(2008). 青年期における自他への攻撃性と自己愛傾向の関連 九州大学心理学研究, 9, 143-151.

『対人援助学マガジン』



A4/79 ページ

発行日 2010年6月15日

冊子販売 1000円



A4/115 ページ

発行日 2010年9月15日

冊子販売 1000円



A4/118 ページ+別冊 41 ページ

発行日 2010年12月15日

冊子販売 1300円



A4/143 ページ + 別冊 31 ページ

発行日 2011年3月12日

冊子販売 1300円



A4/145 ページ

発行日 2011年6月15日

冊子販売 1300円



A4/201 ページ

発行日 2011年9月15日

冊子販売 1500円

～対人援助マガジン第6号編集後記から～

編集長 (ダンシロウ)

六冊目の完成。ますます増頁で、やや中年太り風かもしれない。もしダラダラした過剰さが目に付いたら、名指しでお知らせを。意味のある長さ、連載を心がけ、「この時代の資料に！」と考えている編集長は、執筆陣の拡大、増頁化は基本的に大歓迎。

でも、独り言のブログやHPの飛ばし書きとは一線を画しておきたい。だからご意見は歓迎です。

しかし今後もこの調子だと、早晚、街の電話帳くらいになってしまう可能性がある。現在、少部数作成して執筆者にお届けしている印刷版は出なくなるかもしれない。そうなったら執筆者とご相談。

WEB マガジンなのだから、多くの読者にはそれぞれプリントアウトしたり、モニター画面で読んで頂いている。たびたび書いたことだが、ipad（もしくは類似の新製品）で見るとなかなか良い感じだ。

ま、何も決まりはないので、これからも編集長が楽しいようにやっていきたいと思います。



『ノーサイド』（新しい首相が総裁就任演説で叫んでいたが）を連載開始した中村周平くんが「今回も写真掲載構いませんか？ご迷惑でなければ・・・」と遠慮気味に添付ファイルで送ってきた写真を見た。

“高校時代“と題された一枚。グラウンドでのスナップだろう。表情から不安、決意、気後れ、拳の意志・・・いろんな言葉が浮かんできた。

ユニフォーム姿の高校生の眼差しに私が勝手に読み取ったのは、ここから始まる物語である。

この周平くんは、まだ自分の未来を知らない。それは今の彼も我々も同じで、誰も明日のことなど予言できない。

それは拡大すれば、地震や津波、原発、そして台風で被災した人たちも同じだ。

そして誰も、起きなかった昔に戻ることは出来ない。誰かにおきることが、誰かにおきる。だから、自分に起きるかどうかだけが問題なのではなく、誰に起きたとしても、それをどう受け止めるかが、社会全体に問われている。

天野忠詩集の中の短文にこういうのがある。連合軍が勝利し、ナチスドイツが崩壊した後のことだ。強制収容所・記録フィルムの街頭上映会がドイツ国内の津々浦々で行われた。ドイツ人の中には収容所のことを知らなかった者もあった。それを連合軍は全ドイツ国民に知らせようとした。

上映会を後にした冬の夜の帰路。黙って歩く父子の頭上に雪が降り始める。息子が空を見上げながら、「あっ父さん、雪だ・・・」とつぶやく。

人はしばしば、何を語ればいいのか、途方に暮れる。しかしそんな時にこそ、語らなければならない。大したことでなくて良い。自分の言葉精一杯の所を、そこにいる責任として口にしなければならない。

今がどういう時代なのか、渦中には分からないことがある。歴史になった頃に、はじめて明らかになる意味も存在するに違いない。マガジンがそう言う中の一つであると良いと思う。



新連載の「ほほえみプロデュース活動奮闘記」は青森県の事業だが、計画される前から近くにおいて、動いてゆくのをずっと関心を持って見ていた。

世の中は一発イベントの繰り返ししかできない、二流広告代理店もどきの行政マンで溢れている。「ほほえみ」について、ある県の女性が、「うちでも、似たようなことをやっている」と話しているのを立ち聞きして、本当に分からない人はいつまで経っても分からないのだなと思った。

誰かの取り組みが、目先を変えた思いつき企画にしか見えていない者は、所詮そこ止まり。

意地悪な私はずっと昔から、「突然、素人が知った風なこと吹いて・・・。何でもかんでも、思いつきアイデアだとしてしか認識できない奴は、一生それだ」と冷ややかに見ていた。

事実、全国津々浦々に、なんやかんやの思いつき祭りの後の残骸が横たわっている。

莫大な金とエネルギーがゴミになる。あっという間に消えてしまう歌手や芸人をイッパツ屋と言って笑う人たちが、仕事でイッパツ屋でしかないことをしている。

「継続は力なり」というのは至言だ。続かないものを信じる必要はない。続くことなら何でも良いわ

けではないが、立ち消えになる多くのモノより、良くも悪くもどこか優れている。そういうモノだけが社会の資源や装置として生き残るのだろう。



書くべき事のある対人援助現場にいる方。どうぞ編集長まで、新たな分野、角度からの連載打診をしてください。学会に入会していただく必要はありますが、このマガジン、基本的に全ての方に門戸を開いています。

編集員（チバアキオ）

「水曜どうでしょう！」（北海道テレビ放送制作バラエティ番組）がスキだ。今は全国区の大泉洋氏も、もとは地方タレント。北海道でトップになったから、全国区へのチャンスを得た。何かしら、極めようと思った時に、東京に行く、その領域のメッカに行くというのはよくあるパターン。でも、大泉洋氏の場合は異なる。地方局制作の番組がこれほど全国でというのは本当に珍しい。また、DVD、グッズ展開と、その企画のセンスもよい。京都でも「水曜どうでしょう！」ステッカーを貼った車両は毎日見かける。地方ががんばるとするのは、今、本当に大事なことだと思う。◆原発誘致も地方を元気に、地元を元気にということを始められたことだ。そこには都会と地方とのあらゆる格差の問題が根底にある。原発産業で地元にお金を落とすと考えるのか、そうではなく、他の手段で地元にお金を！と考えるのか？◆すると、いろいろな人の汗が見えてくる。B級グルメもいとおしくなる。『長野伊那名物ローメン』、『秋田の横手焼きそば』なんかも最近いただいたな。◆あと、「ゆるキャラ」。こないだはパッとしないゆるキャラが、売れているゆるキャラに弟子入りし、ステージ・パフォーマンス等学んだりもしていた。このごろは、大手大学ではないところが大学のゆるキャラをつくって、大学間格差にも挑んでいる。◆世界遺産登録もしかりだ。小笠原諸島は週一回の定期便のみが交通手段。飛行場はない。だから、守られてきたものがあるといわれている。◆私の実家のある秋田県は、例にもれず過疎が進んでいる。秋田新幹線こまちの事を「秋田県脱出ポッド」といっているのも見かけたことがある。いろいろ考えてくると格差が全くなくなれないことは分かっている。それでも、私は私の身の回りの格差はできるだけ少なくしたいと思っている人間だ。◆資格を持っていない人は学んでいないのか？学会や専門職団体に属していない人たちには蓄積はないのか？自分たちの領域と、お隣の領域もみておくと違うでしょう！学歴は関係ないでしょう！…そんな差の是正を感じられることが、私にとってのこの対人援助学マガジンに関わっている理由でもあります。◆今回は、巻末座談会をたのしく、奔走しました。魅力ある方々と一緒にこうしたことができることは、本当にうれしいことで、私自身エネルギーをいただけることです。◆新連載も2本、またご一緒できる方が増えてうれしい限りです。

■ご意見・ご感想■

マガジンに対するご意見ご感想

danufufu@osk.3web.ne.jp

立命館大学大学院応用人間科学研究科
開設10周年記念 国際シンポジウム

東日本大震災復興支援 シンポジウム

第2回

対人援助者が
コミュニティに入るとき
—持続的な復興支援をめざして—

未曾有の被害をもたらした東日本大震災から半年以上が過ぎました。被災地には直後からたくさんの個人や団体がボランティアに入りました。その一方で、現地の混乱を危惧して被災地に入ることを自粛する動きもありました。それぞれに固有の文化や関係性を持つコミュニティに対人援助者が外部から入ろうとすると、どんなことが起こり、どんなこと気をつけなければならないのでしょうか。被災地での対人援助活動について、これまでの経験を共有し、今後のよりよい支援に向けて、さまざまな視点から議論できればと思います。

日時 2011年11月13日(日)

13:00～17:00 ※会場準備の都合上、あらかじめ参加申し込みをお済ませください。

会場 キャンパスプラザ京都
4階 第3講義室

<プログラム>

開会挨拶 「応用人間科学研究科開設10周年記念シンポジウムを開催するにあたって」
荒木 穂積 (立命館大学大学院応用人間科学研究科長)

記念シンポジウム

シンポジスト ●報告1「地域に寄り添ってすすめる多世代交流を生かした被災地での遊び支援」

多田 千尋 (認定NPO法人日本グッド・トイ委員会理事長、東京おもちゃ美術館館長、芸術教育研究所所長)

●報告2「臨床心理士による東日本大震災における心理サポート」

河野 暁子 (国境なき医師団派遣スタッフ 臨床心理士)

●報告3「東日本・家族応援プロジェクト
～家族支援の土台としての物語記憶とコミュニティ・エンパワメント」

団 士郎 (立命館大学大学院応用人間科学研究科教授)

コメンテーター George Kitahara Kich, PhD California Institute of Integral Studies
(カリフォルニア統合学研究所、アメリカ) 准教授。開業臨床家。

黄 辛隲 博士

蘇州大学教育学院(中国)教授。蘇州市青少年メンタルヘルスサポートセンター副センター長、蘇州大学学生メンタルヘルス研究センター人材育成チーム主任。

Nguyen Thi Hoang Yen, PhD Vietnam National Institute of Educational Science
(ベトナム教育科学院、ベトナム) 副所長、ハノイ師範大学障害児教育開発・訓練センター所長。

司 会 村本 邦子 (立命館大学大学院応用人間科学研究科教授)

参加申し込み・お問い合わせ

※当日の会場内での撮影・録音はご遠慮願います。

立命館大学独立研究科事務室(応用人間科学研究科担当)

TEL:075-465-8375/FAX:075-465-8364

受付時間/平日9:00～17:30まで(土日祝除く)

主催:立命館大学大学院応用人間科学研究科

主催 対人援助学会
協賛 立命館大学人間科学研究所
共催 立命館大学大学院応用人間科学研究科